

第一号議案

大分県長期教育計画（案）について

大分県長期教育計画の策定に当たり、別紙のとおり計画案を決定する。

令和七年二月三日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文

提案理由

大分県長期教育計画の策定に当たり、令和七年大分県議会第一回定例会に上程する計画案を決定したので提案する。

「教育県大分」創造プラン2025の概要

大分県長期教育計画（案）

計画の性格

「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画であり、当該部門の内容と合わせ、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」

計画の期間

令和7年度（2025年度）～ 令和15年度（2033年度）〔9年間〕

1. 「教育県大分」の創造に向けて

◆教育改革の経緯

- 教員採用選考試験等をめぐる不祥事(H20)を踏まえた、教育行政システム改革や学校改革
 - ▶教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、教職員人事の一元化
 - ▶校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築 など
- 学校における働き方改革や校務のデジタル化など、現代的課題に対応した改革
 - 学校の課題解決力の向上、学力や体力など**子どもの力の向上**
 - **教育を取り巻く時代の潮流も踏まえ**、これまでの取組の継続・深化とともに、**複雑・困難化する教育課題への的確な対応**が必要

◆時代の要請や潮流の変化

- 人口減少や産業構造の変化に対応した**持続可能な社会の創り手の育成**
- 教育を通じた個人の幸せとより良い社会（ウェルビーイング）の実現**
- 先端技術を活用した教育DXの推進
- 多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現
- 発生が懸念される大規模自然災害や事件・事故への対応

基本理念

変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

- ⇒ 全ての子どもたちが、変化が激しく将来の予測が困難な社会を生き抜くことができるよう、「大分県長期総合計画」に基づく**7つの基本目標**の下、**20の施策**を計画的・総合的に推進
 - ※子どもたちに、学力や体力に加え、未来を切り拓く意欲やグローバルに活躍する力などを総合的に育むことにより、一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、主体性や創造力などを備えた持続可能な社会の創り手の育成を目指す
- ⇒ 基本理念の実現に向け、全施策を貫く**重点視点**として「『リアル×デジタル』の最適な組合せによる教育効果の最大化」を設定
 - ※1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル（対面による授業や体験活動）とデジタルを適切に組み合わせることにより教育効果の最大化を目指す

◆施策の総合的推進のために必要な視点

- 人権教育
- インクルーシブ教育
- 持続可能な開発のための教育（ESD）
- グローバル人材育成
- 誰一人取り残されない学びの実現
- 学校における働き方改革
- 県民総ぐるみの教育

2. 施策（主な内容）

学校教育

基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

①確かな学力の育成

- ・学習にかかる個別の支援や一人一台端末を活用した家庭学習の充実
- ・問題解決的な展開による学習活動の充実、ICTの効果的な活用による指導方法の工夫改善
- ・経験の浅い教員への支援等を通じた授業力向上



0-laboにおける
子どもの科学体験活動

②豊かな心の育成

- ・教育活動全体を通して取り組む道徳教育・人権教育の推進
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備、小・中学生向け科学体験活動の充実

③健やかな体の育成

- ・より良いスポーツ環境の確保・充実に向けた運動部活動の地域移行の推進
- ・感染症への早期対応の徹底など学校保健の充実
- ・望ましい食習慣の確立に向けた、家庭・地域との連携・協働による食育の推進

④幼児教育の充実

- ・幼・小の円滑な接続に向けた架け橋期の教育の充実、関係機関との連携・協働による切れ目のない支援

⑤高校教育の充実

- ・スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく資質・能力の育成
- ・遠隔教育の「大分モデル」等、次世代型の教育システムの構築、魅力・特色ある高校づくりの推進



高校における遠隔授業

⑥特別支援教育の充実

- ・障がいの有無にかかわらず、共に学ぶことができる環境整備の推進
- ・一貫した教育的支援や、社会的・職業的自立に向けた個別的教育支援計画の作成促進

基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開

①イノベーションを担う人材の育成

- ・先端技術の活用など教科の枠にとられない横断的な学びの充実
- ・DXハイスクールやSSHを核としたデータサイエンス等を活用する力の育成
- ・ICTを活用した主体的に学習できる環境の構築、産業界や高等教育機関等との連携

②グローバル人材の育成

- ・世界で活躍する人材に触れる機会の充実、訪日教育旅行団との学校間交流
- ・郷土学習等による大分や日本への深い理解の推進、小中高を通じた英語4技能の育成



産業界との連携による
インターンシップ

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・実社会や実生活の課題を主体的にとらえ、考え、行動することで解決する力を育む、教科等横断的な学習の推進
- ・各学校段階を通じた系統的・体系的なキャリア教育の充実、起業体験活動の推進
- ・教育活動全体を通じた主権者意識の涵養

④DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・1人1台端末の着実な更新、AIドリル等のデータを活用した個別最適な指導の充実
- ・先端技術の利活用による創造性を育む学びや校務の効率化



アバター操作体験及び
水族館体験学習

基本目標3 安全・安心で質の高い教育環境の確保

①いじめ・不登校対策の充実・強化

- ・日常的な挨拶や声かけなど子どもの成長・発達支援を通じた未然防止の徹底
- ・1人1台端末を活用した子どもたちが抱える不安や困りの早期認知・早期対応
- ・補充学習教室やICTの活用による学習など個に応じた効果的な支援の充実

②安全・安心な教育環境の整備

- ・デジタル技術を活用した安全教育の実施、外国籍の子ども等の学びの充実
- ・ヤングケアラーや貧困など困難な家庭状況に左右されない学びの保障に向けた、関係機関との連携強化

基本目標4 信頼と対話に基づく学校運営の実現

①学校マネジメントを活用した組織的な取組

- ・学校評価との連動による、教育目標等の達成に向けた組織的・継続的な検証・改善
- ・学校・地域の目標の達成や課題の解決に向けた学校・家庭・地域の協働

②教育指導体制の充実・強化

- ・優れた教員の確保に向けた、高校生に対する教職の魅力発信や意欲喚起
- ・先端技術を活用した業務効率化、学校部活動の地域移行の着実な推進

2. 施策（主な内容）

社会教育

基本目標5 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・ライフステージに応じた学びなど多様な県民ニーズに対応した学習機会の提供
- ・成長分野における人材育成など、大学等との連携による実践的なリカレント教育の充実
- ・デジタル技術を活用した個人の学習履歴の可視化とその活用に向けた取組の推進

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・地域コミュニティの活性化に向けた子どもの学びの支援への地域人材の参画・協働の促進
- ・子どもの文化・スポーツに親しむ機会の確保に向けた環境の整備充実
- ・家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等への啓発



放課後・休日の子ども体験活動（陶芸教室）

文化財・伝統文化

基本目標6 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

①文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- ・文化財・伝統文化の保存に向けた、デジタル技術やネットワーク技術の活用
- ・保存技術講習やデジタル映像化等を通じた後継者の育成
- ・ウォーキング・ツアーやフォトコンテストなど魅力を体感できる機会の充実



おおいた文化財ずかん

スポーツ

基本目標7 ライフステージに応じた県民スポーツの推進

①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- ・県民すこやかスポーツ祭など多世代の県民が参加できるスポーツイベントの充実
- ・専門人材を活用した健康相談機能の充実、健康経営事業所認定制度を活用した事業所ぐるみの健康づくりの推進
- ・よりよいスポーツ環境の確保・充実に向けた、地域スポーツクラブの活用



総合型地域スポーツクラブ活動（大分川カヌー体験）

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・プロスポーツチーム等の地域資源の活用によるスポーツに親しむ機運の醸成
- ・専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保

③世界に羽ばたく選手の育成

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に向けた競技体験機会の充実と一貫指導体制の構築
- ・動作分析や選手のコンディション情報の把握など、強化活動におけるICT活用の推進
- ・優秀選手と県内企業のマッチング支援など安心して競技を続けられる環境の整備



競泳（平泳ぎ）渡辺一平選手（TOYOTA）
@picsport_japan

3. 計画の進行管理

◆計画の進行管理

- 本計画の施策ごとに、毎年進捗状況や課題等を整理
- 有識者による計画の進捗状況等に関する審議（大分県長期教育計画委員会）
- 教育委員会が点検・評価の総括を行い、報告書を決定（県議会に報告）
- 翌年度の県教育委員会の重点方針・取組等に反映

◆大分県長期教育計画委員会

- 学識経験者や保護者代表等の外部有識者で構成
- 大分県長期教育計画の策定（見直し含む）
- 当該計画に基づき推進する施策の達成状況の検証

大分県長期教育計画（案）

「教育県大分」 創造プラン2025

大分県教育委員会

計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格・役割	1
3	計画の期間	1
4	計画の構成	1

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1	教育改革の経緯	3
2	時代の要請や潮流の変化	4
3	計画の基本理念	8
4	基本理念の実現に向けて	
	(1) 基本目標	8
	(2) 施策の総合的推進のために必要な視点	8

第2章 施策

基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

(1)	確かな学力の育成	13
(2)	豊かな心の育成	15
(3)	健やかな体の育成	17
(4)	幼児教育の充実	19
(5)	高校教育の充実	21
(6)	特別支援教育の充実	23

基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開

(1)	イノベーションを担う人材の育成	25
(2)	グローバル人材の育成	27
(3)	主体的に社会の形成に参画できる人材の育成	29
(4)	D Xの推進によるきめ細かな教育の展開	31

基本目標 3	安全・安心で質の高い教育環境の確保	
	(1) いじめ・不登校対策の充実・強化・・・・・・・・	33
	(2) 安全・安心な教育環境の整備・・・・・・・・	35
基本目標 4	信頼と対話に基づく学校運営の実現	
	(1) 学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	37
	(2) 教育指導体制の充実・強化・・・・・・・・	39
基本目標 5	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	
	(1) 生涯学び、活躍できる環境の整備・・・・・・・・	41
	(2) 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	43
基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信・・・	45
基本目標 7	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	
	(1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実・・・	47
	(2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進・・・	49
	(3) 世界に羽ばたく選手の育成・・・・・・・・	51

第3章 計画の進行管理

1	計画の進行管理	55
2	進行管理のフロー図	55

参考資料

1	目標指標一覧	59
2	用語解説	62
3	施策別担当所属一覧	69

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成28年度から「大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）」に基づき、明日の大分を築く「知」・「徳」・「体」の調和の取れた心豊かな子どもたちを育成するとともに、全ての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することを目指した取組を進めてきました。同計画の目標年度を迎え、学校の組織的課題解決力は着実に向上するとともに、小・中学生の学力や体力においても向上がみられるなど、本県の教育改革は着実に実を結んでいます。

他方で、人口減少・少子高齢化やグローバル化、生成AIなどの急速な技術の進展など、社会情勢の急速な変化に加え、いじめや不登校等、教育課題が複雑化・困難化するなど教育情勢も大きく変化してきています。

本計画は、こうした教育を取り巻く時代の変化や潮流を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～）」（令和6年9月策定）（以下「大分県長期総合計画」という）に基づき新たに策定するものです。

2 計画の性格・役割

- ① 大分県長期総合計画の教育部門の実施計画であり、本県教育の進むべき方向や、それを具現化するための施策を示すことによって、本県教育の振興に向けた指針となるものです。
- ② 大分県長期総合計画の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けられます。

3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和15年度（2033年度）までの9年間とします。ただし、中間年にあたる令和10年度（2028年度）を目途に見直しを行います。

4 計画の構成

本計画は3章構成としており、第1章では、これまでの教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請、潮流の変化を踏まえ、計画の「基本理念」とその実現に向けた大分県長期総合計画に基づく7つの基本目標及び重点視点を示しています。

第2章では、それぞれの基本目標に基づき推進する施策を示し、「10年後の目指す姿」を描いた上で、その姿の達成に必要な「主な取組」と施策の進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」を設定しています。

第3章では、本計画に基づく施策の進行管理を図るため、施策の達成状況の点検・評価（フォローアップ）方法等を示しています。

第1章

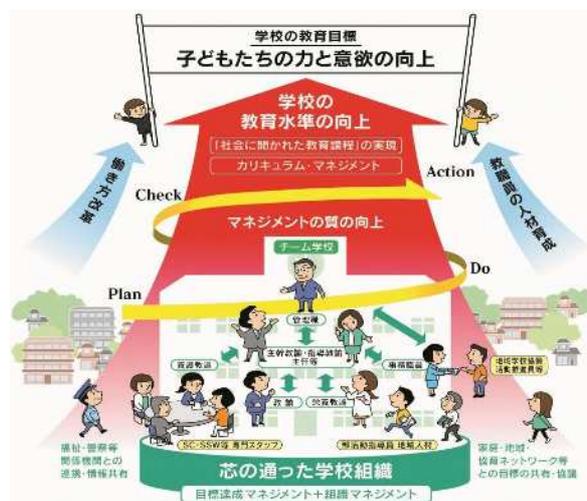
「教育県大分」の創造に向けて

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1 教育改革の経緯

- 本県では、平成20年に教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生し、教育行政に対する県民の信頼を大きく失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突き付けました。こうした不祥事の根源となった体制や風土を改め、このような事件を二度と起こさず、また、本県教育への信頼を回復させるべく、これまで様々な取組を進めてきました。
- 第一に、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を目指し、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化など人事管理の見直し、総務管理部門と教育指導部門の分離など組織の見直しを進めてきました。
- また、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることが信頼回復につながるとの考えから、学校マネジメントの改善や子どもの学力・体力の向上を図ってきました。
- 具体的には、相対評価による人事評価を取り入れた教職員評価システムの下、教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から、法令遵守の徹底を図るなどの条件整備を進めてきました。

- 平成24年度からは、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進めてきました。現在ではこの取組が県内の各学校に浸透し、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実し、学校の課題解決力は着実に向上してきています。



- また、近年は教育活動の一層の充実と業務の効率化に向けて、学校現場におけるICTや先端技術の活用を進めるなど、教育のデジタル改革等にも取り組んできました。引き続き、これまでの取組を継続・深化させるとともに、「2 時代の要請や潮流の変化」を踏まえ、日々進歩する先端技術なども活用しながら、学力や体力の一層の向上や、いじめ・不登校を始めとする複雑・困難で多様な教育課題の解決を図っていく必要があります。

2 時代の要請や潮流の変化

「VUCA^{※1}」の時代とも称されるように、現代は変化が激しく、将来の予測が困難な時代とされています。現代社会が直面する課題は、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展、エネルギー問題などの地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、社会のつながりの希薄化など枚挙にいとまがなく、最近では、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や国際情勢の不安定化など、まさに予測困難な時代を象徴する事態が生じています。

本計画の着実な実行に当たっては、以下に掲げる要請や時代の潮流を的確に捉える必要があります。

◆人口減少や産業構造の変化に対応した持続可能な社会の創り手の育成

- 我が国における人口減少・少子高齢化は、世界に類を見ない急速なペースで進行しています。将来にわたって、財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要があります。

- 本県の人口は、令和5年10月に戦後初めて110万人を下回りました。また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、2050年（令和32年）の本県の人口は84万人余りと見込まれており、2020年（令和2年）と比較して25.1%減少する厳しい状況にあります。



- また、急速な技術革新により産業構造が大きく変化する中、近い将来、今ある仕事の多くがAI等により自動化され、子どもたちが将来就く職業の半数以上が、存在しないものになるとの予測もなされています。将来どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、こうした社会的変化は、全ての子どもたちの生き方に影響するものであるという認識に立つ必要があります。
- 現代社会は、情報に溢れ、絶えず変化し、自動化が進展するなど、将来の予測が困難です。そうした中、全ての子どもたちが、自らの手で未来を切り拓くことができるよう、人間ならではの新たな価値を生み出す感性や創造性の涵養のほか、自ら課題を発見し、他者と協働しながら、課題解決を行うことができる力の育成などを進めていくことが肝要です。
- そのような意味において、教育に期待される役割は極めて大きく、教育は社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであると言えます。子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識しながら、その持てる力を最大限に発揮できるよう、様々な手法を凝らして、教育政策を進めていく必要があります。

※1 世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識として用いられる、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語

◆教育を通じた個人の幸せとより良い社会（ウェルビーイング^{※2}）の実現

- 経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを感じる「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されており、令和5年6月に閣議決定された国の「教育振興基本計画」における二つのコンセプトの一つとしても取り上げられています。
- 国の「教育振興基本計画」では、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）のみならず、日本人にとって重要な意味を持つ利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）を調和的・一体的に育む、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が求められています。
- そのためには、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるという、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指していくことが重要です。
- 子どもたちのウェルビーイングを高めるに当たって、学校は重要な役割を持ちますが、学校の構成員たる教師のウェルビーイングを確保することが不可欠です。学校を教師のウェルビーイングを高める場とするためには、保護者や地域との信頼関係の構築や、心理的安全性や労働環境など様々な面において、学校を魅力的な職場にしていくことが肝要です。その結果として、家庭や地域のウェルビーイングの向上にも寄与するものと考えられます。
- さらに、生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切です。子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが一人一人の子どもや地域を支え、さらには世代を超えて循環していくという在り方が求められています。

◆先端技術を活用した教育 DX の推進

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、人と人とのつながりが制限されました。学校教育においても、全国的な臨時休校措置により、地域によっては約3か月もの長期にわたり子どもが学校に通うことができない状況が生じました。
- こうした未曾有の事態において、子どもたちの学びを継続させるため、国の「GIGA スクール構想」は加速化し、子どもたちが「1人1台端末」を手にするなど、学びにおけるオンライン環境が急速に普及し、教育における ICT 活用の利便性を認識する契機になりました。
- いわゆるコロナ禍の当初、学校では「1人1台端末」を十分に活用できないなど、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、学校現場の努力により、今では遠隔教育やオンラインを活用した学習など、学びの変容が進んでいます。これからの時代を見据え、ICT が学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠なものであることを前提として、学びの在り方を検討していく必要があります。

※2 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされている。

- 加えて、AIの飛躍的進化等により、私たちの生活もデジタルトランスフォーメーション(DX^{※3})による変化が始まっています。超スマート社会ともいわれる Society 5.0^{※4}時代においては、人間が、目的や倫理観、そして当事者性をもってAIなど先端技術を活用しながら、人、モノ、情報が複雑に絡み合う状況を調整し、新たな価値を創造していくことが求められています。その前提として、文章の意味を正確に理解する読解力や、数学的思考力など基盤となる力を育成することも重要です。
- 本県では、近年、学習活動における個人用端末やそれを支える高速通信環境の構築など、学校における教育環境整備を急速に進めてきました。技術の進展も踏まえながら、幅広い分野で新しい価値を提供する人材を養成できるよう、STEAM教育^{※5}や個に応じた学びを推進していくことが不可欠です。そのためにも、生成AIや学習データの利活用など、新たな技術を活用した教育の変革、すなわち教育DXを推進していくことが重要です。



<高校における遠隔授業>

◆多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現

- 社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現が求められています。
- 教育という側面からは、個人の性的指向や性自認の多様性に対する適切な配慮、外国人など日本語能力に課題のある子どもに対する学びの支援などが重要です。特異な才能を持つ子どもの長所や強みを伸ばしていくという観点も必要です。
- また、近年日本では、いじめの重大事態の発生件数や子どもの自殺者数が増加傾向にあり、憂慮すべき状況にあります。不登校や児童虐待、ヤングケアラー⁶、貧困、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しており、枚挙にいとまがありません。
- 特別な教育的支援が必要な子どもも、近年増加傾向であり、医療的ケア児や病氣療養中の子どもに対する支援の充実が求められています。
- 教育において、誰一人取り残されない社会的包摂を実現するためには、個々の子どもたちが、相互に多様性を認め、他者を思いながら、互いに高めあう協働的な学習等に取り組むことができる場面を、一つでも多く作り出していくことが重要です。

※3 ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。

※4 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(同2.0)、工業社会(同3.0)、情報社会(同4.0)に続く社会であり、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義される。

※5 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)等の各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育

※6 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

◆発生が懸念される大規模自然災害や事件・事故への対応

- 本県は、起伏に富んだ地形や台風常襲地帯という地理的特性から、度重なる災害に見舞われてきました。令和6年能登半島地震では、道路の寸断や住宅の倒壊、断水など甚大な被害がもたらされましたが、ひとたび災害が発生すれば県民生活などに甚大な影響が懸念されます。
- 今後30年以内の発生確率が80%程度とされている「南海トラフ地震」では、本県において想定される最大死者数が約2万人と見込まれるなど、甚大な被害の発生が危惧されます。
- 災害は自然が相手であり、予測することが困難なため、学校の防災管理を進めるとともに、子どもたちに防災に関する基礎的・基本的事項を理解させ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度を養う防災教育が求められています。
- また、学校での活動中や登下校中の事件・事故、SNS利用に起因する犯罪など、子どもの安全を脅かす様々な事案も発生しています。このような中、学校と地域の連携・協働を深め、地域と連携した子どもの安全対策を充実させていくことが必要です。
- 子どもは守られるべき対象であることにとどまらず、教育活動を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるようになることが求められています。

3 計画の基本理念

こうした教育を取り巻く時代の要請や潮流を踏まえ、本県が直面する様々な教育課題に対処し、更なる高みを目指すため、「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに、学力や体力に加え、未来を切り拓く意欲やグローバルに活躍する力などを、総合的に身に付けさせる教育を推進します。

基本理念：変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

4 基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標

基本理念の実現に向けて、大分県長期総合計画に基づく7つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する20の施策を、計画的かつ総合的に推進します。これにより、一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、主体性や創造力などを備えた持続可能な社会の創り手の育成を目指します。

基本目標1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進
基本目標2	社会の変化に対応する教育の展開
基本目標3	安全・安心で質の高い教育環境の確保
基本目標4	信頼と対話に基づく学校運営の実現
基本目標5	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
基本目標6	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信
基本目標7	ライフステージに応じた県民スポーツの推進

(2) 施策の総合的推進のために必要な視点

施策の総合的推進に当たっては、1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル（対面による授業や体験活動）とデジタルを適切に組み合わせることにより、教育効果の最大化を図ります。また、施策横断的な課題への対応とともに、施策推進に向けた環境づくりを推進します。

重点視点：「リアル×デジタル」の最適な組合せによる教育効果の最大化

(基盤となる人権教育)

- 本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、部落差別問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV、各種ハラスメント、外国人に対する人権侵害等の新たな人権課題への対応も求められています。人権に関する知識と人権感覚を基盤とした実践的行動力の育成に向けて、学校教育・社会教育の両面から取組を継続していきます。

(インクルーシブ教育システム)

(インクルーシブ教育システム)

- 障がい者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成26年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム^{※7}」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられたことも踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に教育を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた、多様で柔軟な仕組みの整備を引き続き進めていきます。
- また、性別や障がいの有無等にかかわらず全ての人が共に支え合い、生きていくことができる共生社会を目指す上で、全ての子どもたちに「わかる・できる」を保障する授業づくりなど、「ユニバーサルデザイン^{※8}」の視点を生かした取組を進めていきます。

(持続可能な開発のための教育 (ESD))

- 世界的な気候変動や生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など、人類の開発活動に起因する様々な問題が生じる中、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、2015年9月に国連総会において採択された「持続可能な開発目標 (SDGs^{※9})」の達成に向けた取組の推進が求められています。
- 現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育等を通じて、持続可能な社会の創り手を育成します。



※7 人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

※8 「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方

※9 平成27年(2015年)の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す。

(グローバル人材の育成)

- 国際情勢の不安定化等により、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっています。こうした中で、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーのほか、グローバルな視点を持って地域社会の活性化に主体的に貢献できる人材が求められています。
- 変化の激しい時代にあって、本県の子どもたちが郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することで、グローバル社会を生き抜くための基盤となる力を総合的に育成します。

(誰一人取り残されない学びの実現)

- 近年いじめ・不登校や児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しており、また、障がいのある子どもや、地域社会の国際化による外国人の子どもの増加も見られます。
- 個々の状況に応じた教育環境を整備するなど、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者を思いやることのできる学びの実現に向けた取組を進めます。

(学校における働き方改革)

- 教師の長時間勤務が全国的に課題となる中、これまでの働き方を見直し、教師が自らの授業を磨くとともに人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる環境を整備することが求められています。
- 学校における働き方改革の推進に当たっては、教師の勤務時間・健康管理や、一人一人の働き方に関する意識改革、学校が組織として効果的に運営されるための取組、部活動改革、専門スタッフの充実をはじめとした教育指導体制の整備、学校・家庭・地域の連携・協働などの取組を総合的に進めていきます。

(県民総ぐるみの教育)

- 学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール^{※10}、「協育」ネットワークの取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組は、県内のほとんどの地域で行われています。教育課題が複雑・多様化する中、こうした取組を深化させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育てていくことが重要です。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進など、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」や「大分県教育庁チャンネル」、各種顕彰を通じた先進事例等の共有などにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整備します。

※10 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校

第 2 章 施 策

基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

1 確かな学力の育成

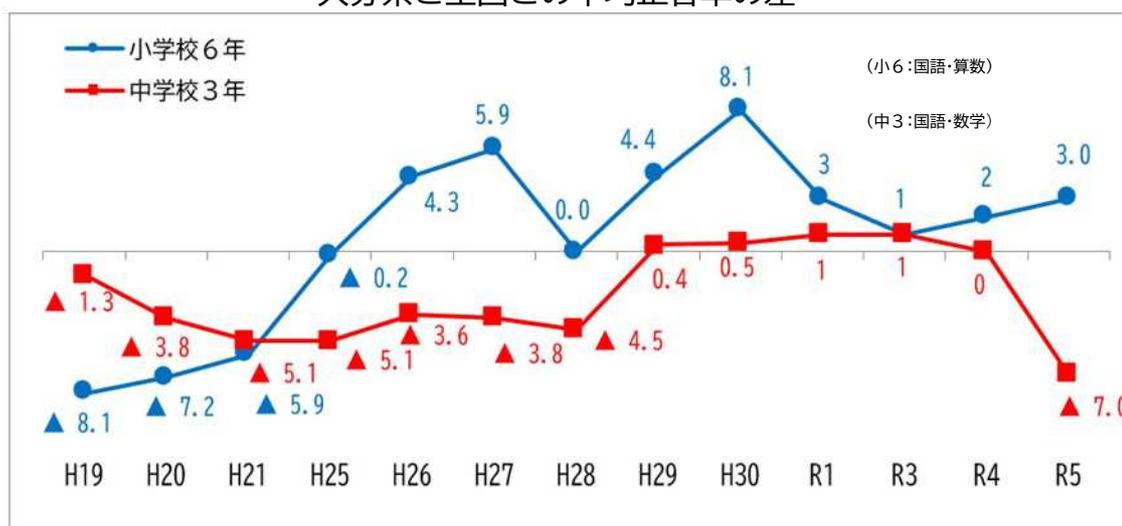
10年後の目指す姿

- ☞子どもたちが、確かな学力を身に付け、自分たちの夢の実現に向けて、意欲的に挑戦している。
- ☞子どもたちの力を伸ばすために、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の教育力を生かした学習環境が整っている。

現状と課題

- ◆変化が激しく、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちには、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くとともに、未来に向けて自らが社会の創り手として、活躍していくことが期待されています。
- ◆このような時代にあって、本県の全ての子どもたちに「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を、バランスよく育成していくことが求められています。
- ◆文部科学省調査における本県の子どもたちの学力は、組織的な授業改善の推進等により、小学校※1では全国平均正答率を上回る水準に向上しましたが、中学校※2では教科により定着にばらつきがあり、課題となっています。
- ◆また、3つの資質・能力のうち「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、「勉強が好き」と感じている子どもの数が減少傾向にあるなど、「学びに向かう力、人間性等」における学習意欲面に課題が見られます。
- ◆高校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導教諭を中心とした組織体制が整ってきており、今後更なる授業改善が求められています。

大分県と全国との平均正答率の差



1) H22・H24は抽出調査

2) H23は東日本大震災の影響により未実施

3) R2は新型コロナウイルスの影響により未実施

4) H27・H30・R4は小中「理科」、R1・R5は中「英語」の調査結果を含む

5) H30年度までA問題とB問題に区分して実施

出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

※1 義務教育学校の前期課程を含む。（以下同じ）

※2 義務教育学校の後期課程を含む。（以下同じ）

主な取組

①子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- ・子どもたちの学習状況の確実な見取りと、個別の支援を要する子どもたちに対する手立ての充実
- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力の向上を目的とした、問題データベース等の活用促進
- ・放課後や休日の子どもの学習支援など、地域の教育力を活用した学校外の学びの充実
- ・保護者との協働による、家庭での学習習慣の定着に向けた取組の充実
- ・1人1台端末を活用した家庭学習の充実



1人1台端末を活用した授業

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- ・指導方法・教材等の柔軟な設定・提供による、習熟の程度に応じた指導の充実
- ・子どもたちの興味・関心等に応じた、学習課題や問題解決的な展開による、学習活動に取り組む機会の充実
- ・学校図書館やICTを効果的に活用した、指導方法・指導体制の工夫改善
- ・各教科での学習を実社会の課題解決に生かすための、教科横断的な指導の充実
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、組織的に進める授業改善と、カリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）の連動
- ・指導教諭等高い授業力を有する教員の優れた授業の普及促進
- ・小・中学校における経験年数の浅い教員に対する支援等による、授業の質の更なる向上
- ・小学校等における教科担任制や交換授業の推進と、教科の専門性に基づいた実践の共有
- ・中学校等における教科の壁を越えた共通の授業改善テーマの設定や、生徒による授業評価を活用した、組織的な授業改善の推進
- ・高校における「県立高等学校授業改善実施要領※³」を活用した授業改善の推進



主体的・対話的で深い学び

目標指標

※着色した指標は、大分県長期総合計画と共通する指標であり、本計画における重点指標として位置づけるもの。(以下同じ)

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
児童生徒の学力（全国平均正答率との比）（％）	小	102	102	102
	中	98	101	102
学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合※ ⁴ （％）	小	69.2	75	80
	中	66.9	73	80
授業中、自分自身の考え方が深まっていると感じている生徒の割合（高2）（％）	高	88.8	90	95

※3 県立高等学校における組織的な授業改善が着実に実施されるよう、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために、毎年度、県教育委員会が策定する要領

※4 以下の2つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合

- ①授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ
- ②授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表した

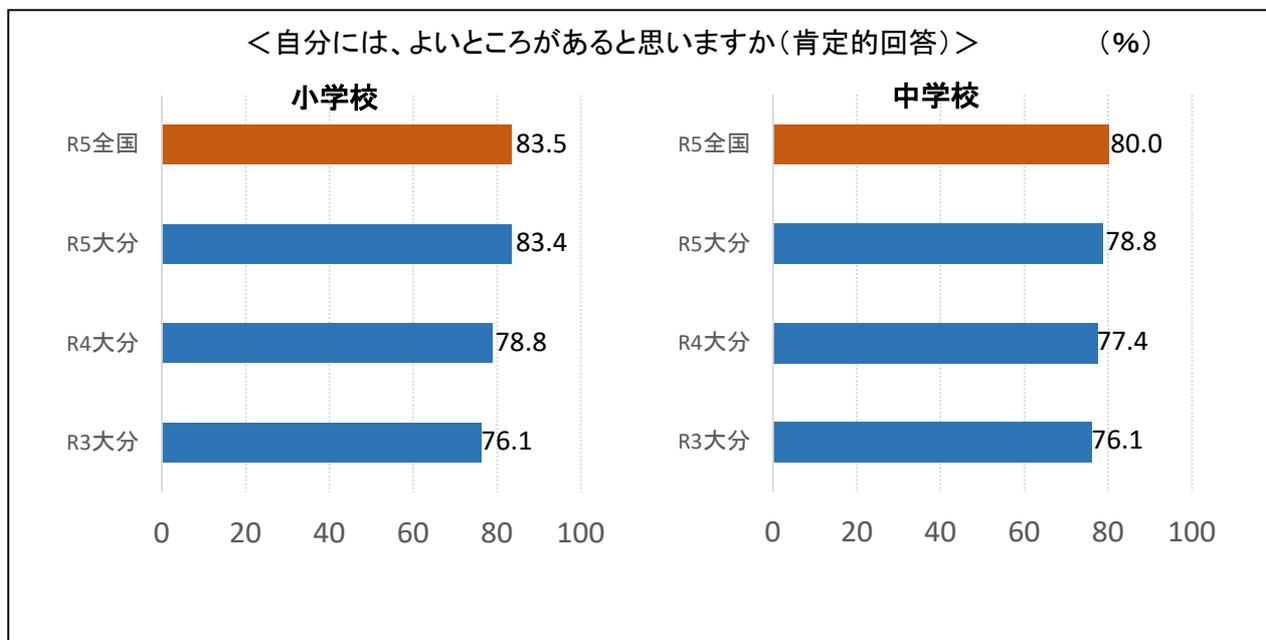
2 豊かな心の育成

10年後の目指す姿

- ☞子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として、他者と共により良く生きる力を身に付けている。
- ☞子どもたちが、読書活動や自然体験、科学体験等の体験活動を通じて、社会性や人間関係を育む力、自己肯定感等を身に付けている（主観的ウェルビーイング）。

現状と課題

- ◆過疎化や少子高齢化、情報化の進展など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力、規範意識や自己肯定感の低さなどが指摘されています。
- ◆子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として、他者を尊重し共により良く生きていくためには、道徳教育や人権教育などを通じて、豊かな人間性や社会性を育成することが求められています。
- ◆子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会や、スポーツが個人や社会にもたらす効果など、スポーツの価値を学ぶ機会の充実も必要です。
- ◆多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足も相まって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、読書活動や自然体験など多様な体験活動の機会の確保・充実が必要です。



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

主な取組

①道徳教育の充実

- ・答えが一つではない道徳的な課題について「考え・議論する」道徳科の授業の充実
- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づき、道徳科を要として、教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の充実
- ・道徳教育推進の中心となる、「道徳教育推進教師」の指導力向上と校内研修の充実

②人権教育の推進

- ・様々な人権課題に対応した教育課程の編成や、人権尊重の3視点※¹を取り入れた授業づくりの推進
- ・人権教育主任を核として学校全体で人権教育に取り組む組織体制の充実・強化
- ・校種間連携や他校種合同研修等を通じた、発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育の推進

③伝統や文化等に関する教育やスポーツを通じた豊かな心の育成

- ・郷土の伝統・文化等に関する学びを通じた郷土を愛する心の育成
- ・美術館等との連携による優れた芸術作品の鑑賞機会などを通じた、豊かな創造性や感性等の涵養
- ・「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進や、オリンピック・パラリンピック教育などを通じた、挑戦や努力を尊ぶ態度、公德心等の涵養



文化財の鑑賞

④読書活動・体験活動の充実

- ・全校一斉読書や教科指導における学校図書館の活用促進など、学校における読書活動の推進
- ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・電子書籍等デジタル社会に対応した読書環境の整備や、学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実
- ・「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した、自然体験・生活体験活動プログラムの充実
- ・体験型子ども科学館0-Labo ※²を始めとした、小・中学生向け科学体験活動の充実



青少年の家での体験活動

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)		100	100	100
読書が好きな児童生徒の割合(%)	小	69.5	74.8	80
	中	62	68.5	75
	高	61.3	68.2	75
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小	83.4	85	87
	中	78.8	82	85

※1 子どもたちが主体的に学ぶため、「自己存在感を持たせる支援」「共感的関係を育成する支援」「自己選択・決定の場の設定」の視点を取り入れた「わかる授業」の成立のための3つの視点

※2 子どもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館

3 健やかな体の育成

10年後の目指す姿

- ☞子どもたちが、運動の楽しさや喜びを実感し、日常的に運動に取り組むことができている。
- ☞子どもたちのニーズに応じてスポーツ活動ができる環境が整備されている。
- ☞子どもたちが、望ましい生活習慣や食習慣を身に付け、健康な生活を送ることができている。

現状と課題

- ◆本県の子どもの体力は、全国と比較して高い水準にあるものの、運動の苦手な子どもの割合は増加傾向にあり、運動実施時間も低下傾向にあります。
- ◆中学校においては、少子化の進展により、学校単位の部活動の実施が困難な状況にあり、子どもたちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保が急務となっています。
- ◆生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー疾患への対応など、子どもの健康課題は多様化・深刻化しており、健康な生活を実践することのできる力の育成が重要です。
- ◆子どもの食をめぐるっては、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食など、問題は多様化・深刻化しており、生涯にわたる健康への影響が懸念されます。
- ◆特に本県の肥満傾向児の出現率や一人当たりのむし歯本数については、全国平均よりも高い（多い）状況が続いており、食習慣・生活習慣の改善やむし歯予防対策の一層の推進が必要です。

〈全国体力・運動能力運動習慣等調査の結果（小5・中2）〉

○男女ごとの調査結果（令和5年度、総合評価C以上の児童生徒の割合）

対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
	男子	女子	男子	女子
大分県	76.2	81.2	75.2	85.5
全国値	64.3	70.8	66.8	80.6
国との差	11.9	10.4	8.4	4.9

（単位：％）

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

12歳児平均むし歯本数



出典：学校保健統計調査（文部科学省）

主な取組

①学校体育の充実と家庭・地域と連携・協働した運動の習慣化・日常化

- ・運動の苦手な子どもに視点をあてた授業改善の促進
- ・体育専科教員等による優れた授業や、ICTを活用した指導事例の普及促進
- ・学校全体で組織的・計画的に取り組む「1校1実践」の検証・改善
- ・子どもたちのより良いスポーツ環境の確保・充実に向けた、運動部活動の地域移行の推進



ICTを活用した学校体育の充実

②学校保健の充実

- ・学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育による、望ましい生活習慣の確立や、がん、薬物乱用防止、性に関する指導などの充実
- ・「学校等欠席者・感染症情報収集システム※1」の活用等による感染症への早期対応の徹底
- ・食物アレルギーやアナフィラキシー対応の標準化に向けた、「学校・幼稚園・こども園・保育所における食物アレルギー対応マニュアル（大分県版）」の活用促進
- ・健康診断等を活用した適切な保健管理と健康相談・保健指導の充実
- ・学校保健委員会※2を核とした、家庭・医療機関等との連携強化による組織的な保健管理の推進
- ・歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用を柱とした「学校におけるむし歯予防の手引」の活用を通じた、むし歯予防対策の推進



むし歯予防に向けた生徒専門委員会の取組

③学校給食・食育の充実

- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立に向けた、栄養教諭を核とした家庭・地域との連携・協働による食育の推進
- ・学校給食における地場産物の活用等による、地域の食文化や産業等に対する理解促進
- ・家庭と連携・協働した「早寝早起き朝ごはん」国民運動など、基本的な生活習慣の確立につながる取組の推進

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
児童生徒の体力(%) (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小	78.7	82	85
	中	80.4	83	87
12歳児一人平均むし歯本数(本)		0.6	0.6	0.5

※1 集団生活で、感染症が蔓延しやすい環境にある学校において、感染症による入院、死亡といった重症化を防ぐために集団発生を早期に探知し早期対応をするための、学校欠席者の情報収集システム。関係機関同士でリアルタイムに情報を共有でき、情報の一元管理が可能となる。

※2 学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するため、教職員、学校医、地域の保健機関などで構成される校内委員会

4 幼児教育の充実

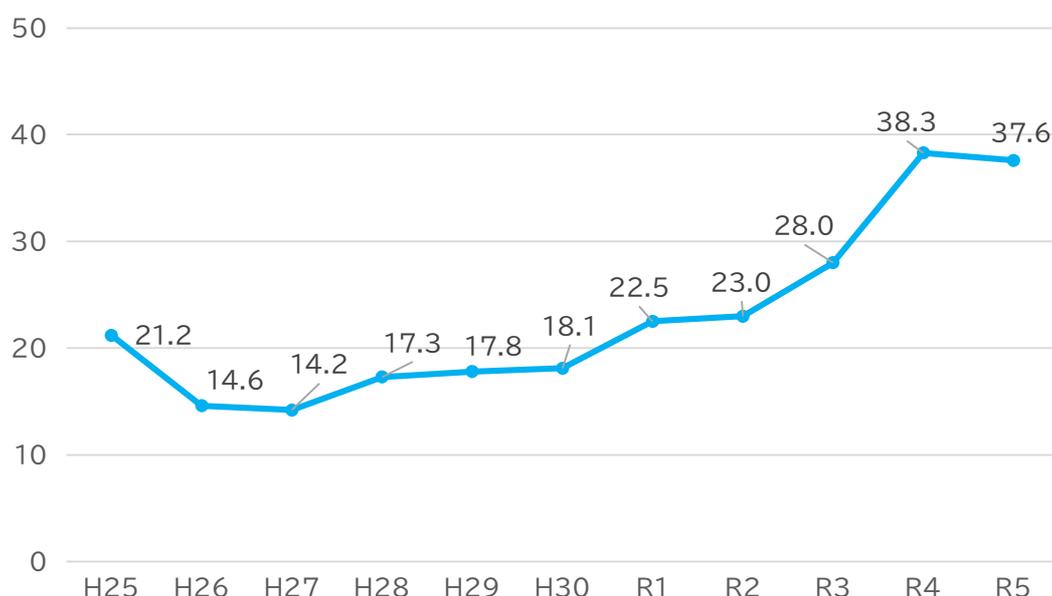
10年後の目指す姿

幼児教育と小学校教育の接続が円滑に進み、小学校に入学した子どもたちが、学校生活に困りなく適応することができている。

現状と課題

- ◆幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、全ての子どもに等しく機会を与えて育成していくことが必要です。
- ◆近年本県では、幼保小間の環境の違いや少子化・人口減少の進展に伴う子どものコミュニケーション力の低下など、様々な要因から集中力が続かない、行動や感情をコントロールできないといった、小学校入学後の生活に適応できない事例（「小1プロブレム※¹」）が増加傾向にあります。
- ◆0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」（5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要です。
- ◆このような状況も踏まえ、子どもに関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、子どもが格差なく質の高い学びを享受できるよう、幼保小の学びをつなぐ「架け橋期のカリキュラム※²」の作成が求められています。

大分県の小1プロブレム発生率(%)



出典：教育課程実施状況調査（大分県）

- ※1 入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適応できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況
- ※2 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム

主な取組

①幼児教育施設における教育力・保育力の向上

- ・教育・保育に係る研修等を通じた、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質・専門性の向上
- ・幼児教育スーパーバイザー※³の派遣による支援の充実
- ・市町村幼児教育アドバイザー※⁴を活用した、地域の幼児教育の質の向上
- ・市町村等関係機関との連携強化やカリキュラム・マネジメントの推進などによる幼児教育の質の向上
- ・幼児教育センター※⁵を核とした、各種研修情報の発信や好事例等の収集・活用促進

②幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、地区別合同研修会の実施
- ・幼児教育と小学校教育の内容など、様々な違いを意識した「架け橋期」の教育の充実
- ・幼保小が協働した「架け橋期のカリキュラム」の作成促進

③関係機関と連携・協働した子育て支援の充実

- ・福祉等関係部局や市町村等関係機関との連携強化による、切れ目のない支援の実施
- ・障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援
- ・保育コーディネーター※⁶の養成等を通じた、特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援の充実



幼児教育アドバイザーの活用



幼小接続地区別合同研修会の様子

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
市町村幼児教育アドバイザー養成数(人)	87	152	217
架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合(%)	-	40	80

- ※3 各幼稚園・保育所・認定こども園に訪問し、園の現状と課題、ニーズに合わせて、園内研修支援、小学校との連携・接続推進、カリキュラムや指導計画及び事例等の情報提供等を行っていく幼児教育の専門性を有した者。県内の各園・各市町村を支援していくとともに、各地域の幼児教育の質の向上のため、市町村幼児教育アドバイザーのフォローアップも担う。
- ※4 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者
- ※5 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供、幼児教育アドバイザーによる市町村や幼児教育施設に対する助言等の支援、幼児教育・保育の内容等に関する情報提供等を行う県教育委員会の組織
- ※6 特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携・協働して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者

5 高校教育の充実

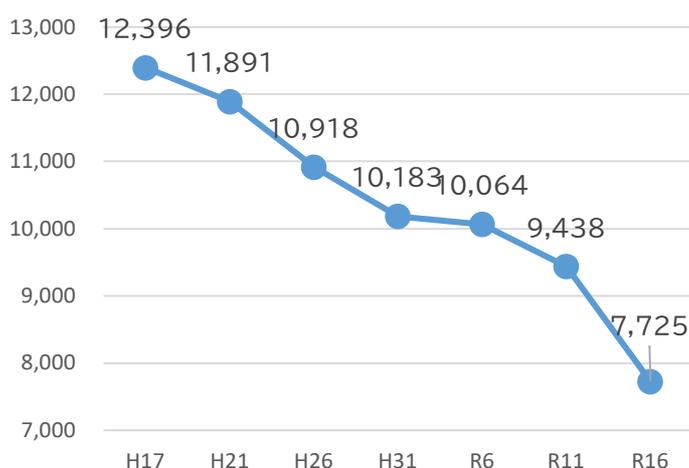
10年後の目指す姿

- ☞ 個別最適な学びが推進され、生徒一人一人が挑戦する意欲を持ち、自己実現に向けて能力・適性等、可能性を最大限に発揮することができている。
- ☞ 学校外の関係機関との連携による社会とつながる先端的な学びや、地方創生の観点から地域への理解を深めることができる体験的な学習などに、子どもたちが取り組んでいる。
- ☞ 地域の自治体・企業等との連携・協働による学校の魅力づくりに向け、コミュニティ・スクールやコンソーシアム等、学校と地域等との持続可能な協働体制の構築が推進されている。

現状と課題

- ◆ 高校では、生徒の多様な能力や適性、興味・関心等に応じた学びを実現し、義務教育段階での知識、技能等の資質・能力を更に発展させながら、将来につながる自己発見・自己開発の場としていくことが求められています。
- ◆ 少子高齢化や人口減少が急速に進む中、地方創生の観点からも、高校に期待される役割は非常に大きくなっています。地域の高校、中でも専門学科では、入学定員が未充足の状況が続いているため、地元地域との連携・協働の下、子どもたちに選ばれる、魅力ある学校づくりが必要です。
- ◆ どの地域に住んでいても希望する教育を受けられるよう、ICTを活用した遠隔教育※¹による習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、就職や進学など生徒の多様な進路希望に対応した、質の高い学びを保障することが重要です。

県内中学校卒業生推移(人)



出典：大分県調べ

県立高等学校入学定員と定員充足率

	H17	H21	H26	H31	R6
入学定員	9,440	8,720	7,920	7,200	7,120
合格者数	9,345	8,507	7,747	7,004	6,659
定員充足率	99.0%	97.6%	97.8%	97.3%	93.5%
内専門学科の充足率	98.1%	97.0%	97.7%	95.4%	90.4%

出典：大分県調べ

※1 教員と子どもたちが場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。大分県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。

主な取組

① 高校教育の質の確保・向上

- ・学校の存在意義や理念等（スクール・ミッション※2）、教育活動の指針（スクール・ポリシー※3）に基づく資質・能力の育成と学校内外における一層の理解促進
- ・県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる、遠隔教育の「大分モデル」※4導入等による、多様で質の高い学びの機会の充実
- ・先端技術や教育データなどを活用した次世代型の教育システムの構築による、生徒の適性や興味・関心等に応じた、多様な学びの機会の充実
- ・大学や企業など学校外の関係機関と連携した、STEAM教育や課題発見・解決型の学習の充実



遠隔授業の様子

② 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成

- ・他学科との学科間連携や専門学科設置校との学校間連携など、普通科におけるキャリア教育の充実
- ・地域の産学官と連携した、専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上に資する、教育課程開発などの環境整備と、専門学科における多様な進路希望に対応した学びの充実
- ・生徒の多様な学習ニーズへの対応や、個別カウンセリング、進路相談など、定時制・通信制高校におけるセーフティネット機能の充実
- ・地元企業等との連携による起業体験や就業体験活動の普及促進

③ 魅力・特色ある高校づくりの推進

- ・中・高が連携した学びや地域の自治体・企業等と連携した学びなど、外部との連携による協働的な学びの実践
- ・スクール・ポリシーを起点とした、学校の更なる魅力化に向けたカリキュラム・マネジメントの実施と授業や学校運営の継続的な改善
- ・地域との連携・協働を強化するためのコミュニティ・スクールや地域とのコンソーシアムの活用推進
- ・多くの子どもに選ばれ、地域や企業等に認知される学校づくりに向けた、SNS等を活用した県内外への魅力発信
- ・各校の特色化の状況や子ども・保護者の声などを踏まえた、新たな時代に対応した高校の在り方の検討



地域の企業等と連携した学び

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
県立高校における専門学科の定員充足率（％）	90.4	95	95
授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合（高2）（％）【再掲】	88.8	90	95
県立高校の新規高卒者就職内定率（％）※5	99.8 （全国平均+0.5％）	全国平均+2％	全国平均+2％

※2 各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの

※3 各学校の入学（入口）から卒業（出口）までの教育活動の指針

※4 2校合同での遠隔授業と、遠隔による学習支援を通じた個に応じたきめ細かな進学支援

※5 就職内定率の全国平均値が97％以上の場合は、99％を29値とする。

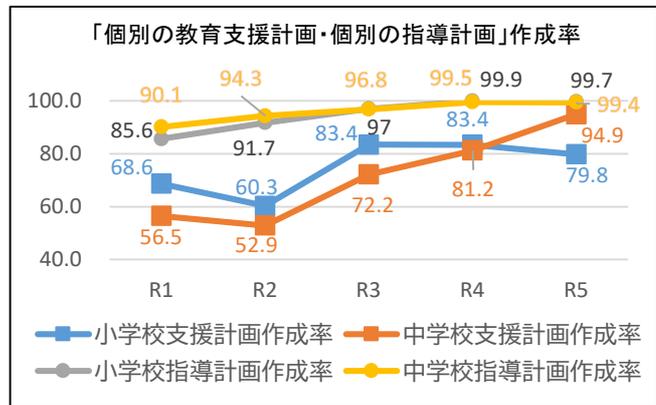
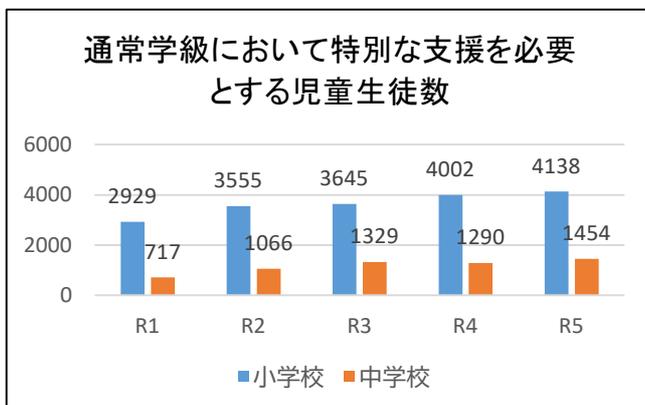
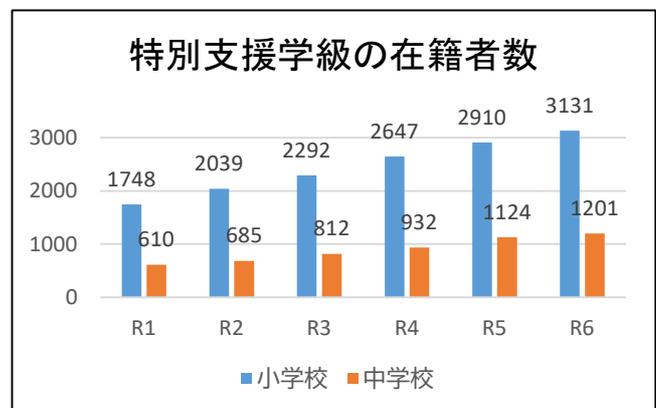
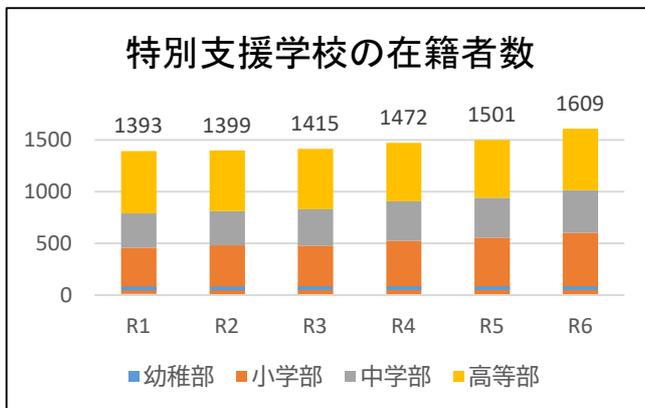
6 特別支援教育の充実

10年後の目指す姿

- 障がいのある子どもたちが、自立し将来社会に参加できるよう、一人一人のニーズに沿った教育が展開されている。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、それぞれの個を尊重し、共に学ぶ機会が充実（インクルーシブ教育の実現）している。

現状と課題

- 特別支援教育においては、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善・克服に向けた適切な指導・支援が求められています。
- 少子化により学齢期の子どもが減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもは大きく増加しており、子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上と教育環境の整備が求められています。
- また、通常学級においても特別な支援を必要とする子どもが増加しており、一人一人のニーズに合った支援を行っていくためにも、「多様な学びの場」を整備するとともに、全ての教員の特別支援教育に係る専門性を向上させることが必要です。
- 子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画^{※1}」の作成率は向上してきており、今後はこれらを活用したきめ細かな指導や、保護者や医療・福祉等関係機関との連携・協働による長期的な支援を行うための「個別の教育支援計画^{※2}」の作成率の向上が必要です。



出典：大分県調べ

※1 障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画

※2 障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画

主な取組

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ・就学・進路選択に関する保護者への助言や、特別支援教育に係る小・中・高への支援など、地域の要請に応える特別支援学校のセンター的機能の強化
- ・自校通級や巡回指導などの通級による指導の充実
- ・個別の指導計画推進教員※³による校内支援体制の充実・強化
- ・特別支援教育の視点に立った、カリキュラム・マネジメントの充実・強化
- ・子ども一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器や教材、支援機器の効果的活用の促進
- ・特別支援教育コーディネーターや個別の指導計画推進教員を中核とした、授業実践に対する指導・助言体制の機能強化と「個別の指導計画」の質の向上
- ・乳児期から学校卒業までを通じた、一貫した教育的支援の確保や、子どもの社会的・職業的自立に向けた「個別の教育支援計画」の作成促進
- ・ジョブ・コンダクター※⁴の活用や福祉・労働等関係機関との連携・協働による、就労支援の充実・強化



教育的ニーズに応じたICT機器の効果的活用

②障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備

- ・特別支援教育コーディネーター※⁵を対象とした、専門的な研修や外部の専門人材等を活用した校内研修の充実
- ・特別支援学校と小・中・高の人事交流の促進
- ・県内教員養成系大学との連携や認定講習の充実を通じた、特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・教室不足等に対応した、特別支援学校の計画的な整備
- ・医療的ケア児の学習機会の保障に向けた、安全で適切な医療的ケア実施体制の整備
- ・特別支援学校と他校種を一体的に運営する、インクルーシブな学校運営モデルの検討
- ・合同の学校行事など、特別支援学校と他校種の交流や共同学習の充実



調理コースでの専門的な学習

目標指標

指標名	基準値		目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度	R15年度
適切な学びの場として通級での指導を受ける人数(人)	437	552	643	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労(%)	23.9 (全国平均-9%)	全国平均+2%	全国平均+2%	
「個別の教育支援計画」の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)(%)	小	79.8	90	100
	中	94.9	98	100

- ※³ 小中学校の通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対する個別の指導計画の作成及び個別の指導計画の活用による指導の充実を図るため、教育事務所管轄地域ごとに配置する教員
- ※⁴ 特別支援学校高等部生徒の一般企業等への就労達成に向け、企業に対して生徒の特性に応じた仕事の切り出し等の提案や、企業訪問を通じた職場開拓等を行う者
- ※⁵ 困難な状態のある児童生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員

基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開

1 イノベーションを担う人材の育成

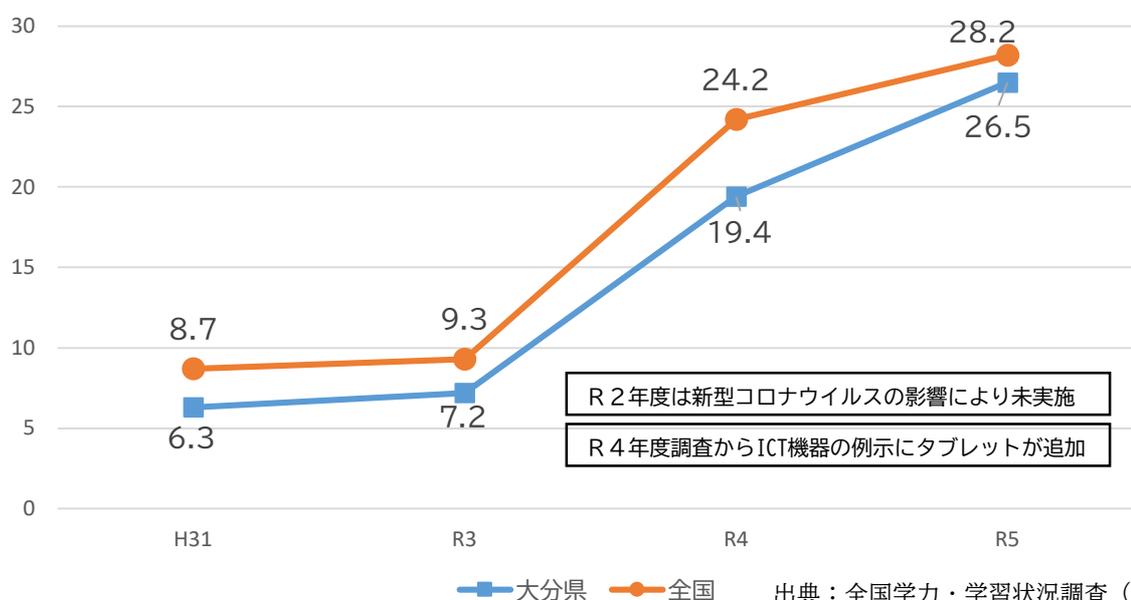
10年後の目指す姿

- ☞子どもたちが、探究学習やSTEAM教育等を通じて、新たな価値を創り出す力を身に付けている。
- ☞先端技術や大学等外部機関との連携により、高度で実践的な学びが行われている。

現状と課題

- ◆複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用することで、新たな知や価値を生み出すことができる、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材が求められています。
- ◆また、AI※²などの急速な技術の進展により社会が激しく変化する中、教科の枠にとらわれない横断的な学びの充実により、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けられる力を育成することが重要です。
- ◆そのためには、大学や研究機関・企業等との連携により、様々な分野の専門家から学ぶことができる機会の充実を図るなど、学校外の教育資源を積極的に活用していくことが重要です。
- ◆本県では、大分県版第4次産業革命「OITA 4.0」として、IoTやロボット、医療機器などの先端技術の活用による、地域課題解決に向けた取組が進められています。このような新たな分野において活躍できる人材を育成し、本県産業の振興につなげていくことが求められています。

授業でICT機器をほぼ毎日使用している児童生徒の割合 (%)



※1 Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム

主な取組

①探究・STEAM教育の充実

- ・実社会や実生活との関わりにおいて、自己の在り方や生き方を考えながら、自ら課題を発見し解決していくための資質・能力の育成に向けた探究学習や、STEAM教育など教科等横断的な学習の充実
- ・探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習における、AIやVR※²など先端技術の活用促進
- ・DXハイスクール※³やSSH※⁴を中核とした、イノベーションを生み出す人材に必要な思考力や創造力の源となるデータサイエンス等を活用する力の育成



STEAM教育など教科等横断的な学習の場面
「OITA DATA SCIENCE EXPO」

②情報活用能力※⁶の育成

- ・情報機器の操作や問題解決に向けた情報活用に関する学習等を通じた、学習の基盤となる情報活用能力の育成
- ・論理的思考力や創造性等の育成に向けた各学校段階におけるプログラミング教育の推進
- ・情報の収集や処理、発信など各場面に応じ、適切な判断ができる実践的な情報モラル教育の推進
- ・動画教材などのデジタルコンテンツの充実など、学校外でICTを活用して主体的に学習できる環境の構築

③外部機関等との連携による学校外の学びの充実

- ・産業界や高等教育機関、地域団体等との連携によるAIや宇宙、エネルギー等に関する実践的な学びの推進
- ・科学に関する興味・関心や探究心の育成に向けたO-Laboを始めとした科学体験活動等の充実
- ・科学の甲子園など科学技術コンテストを活用した、科学技術に係る能力を競い、相互に研鑽する機会の充実



O-Laboにおける
子どもの科学体験活動

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合(%)	26.4	62	100
授業にICTを活用して指導する教員の割合(%)	82.5	100	100
探究学習が、将来の進路決定に役だったと感じている生徒の割合(高2)(%)	86 (R6実績)	88	90.5

※2 Virtual Realityの略で、「仮想現実」とも呼ばれる。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術

※3 情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する高校等を文部科学省が指定するもの

※4 Super Science High school (スーパーサイエンスハイスクール)の略で、大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取組を行う高校等を文部科学省が指定するもの

※5 世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力

2 グローバル人材の育成

10年後の目指す姿

- ☞子どもたちがグローバル社会の一員として、国内だけでなく、世界をフィールドに活躍するリーダーの素養を身に付けている。
- ☞子どもたちが異なる文化や価値観を背景に持つ人々とともに学ぶことを通じて、対話に必要な英語力（語学力）を身に付けている。

現状と課題

- ◆グローバル化やDXなど、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちには、世界に挑戦し新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するための基盤となる力を総合的に育成する必要があります。
- ◆本県においては、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して、肯定的な回答をした高校生の割合が低い傾向が続いています。また、不安定な海外情勢等を背景に、近年外国へ留学する高校生の数は伸び悩んでいます。
- ◆本県の人口当たり留学生数は、全国トップクラスです。このような状況を積極的に活用しながら、郷土や日本への愛着や誇りを基盤として、他国を尊重する態度や新しい価値を創造する力、英語力（語学力）を用いたコミュニケーション能力などを育成することが重要です。
- ◆各学校段階ごとの「英語教育改善プラン」の策定とそれに基づく計画的な取組のもと、マネジメントサイクルを機能させ、小・中・高を通じて英語力の継続したフォローアップを行うことにより、子どもや教師の英語力や指導力の更なる向上が求められています。

<本県公立高校生のグローバルに活躍する資質・能力の状況(高2)>

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合(%)		
	R3	R4	R5
外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う	34.0	31.8	37.9
自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができている	93.6	93.5	94.3
大分や日本のことを、日本語や英語(外国語)で伝えたり説明したりすることができる	57.7	58.6	62.5
学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができている	82.5	83.5	85.9
英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる	31.1	31.1	36.6

出典：学習習慣等実態調査（大分県）

主な取組

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・世界で活躍する人材に触れる機会の充実や、留学生等を交えた協議・発表などを通じた、世界に挑戦する気概を持つ人材の育成
- ・海外の大学との遠隔講座や国際機関等と連携した、双方向型オンラインプログラムによる英語で世界とつながる機会の充実
- ・海外留学などに係る経済的支援や留学フェアの開催等を通じた情報提供の充実



小学校イングリッシュデイキャンプ

②多様性を受入れ協働する力の育成

- ・県立学校での海外姉妹校や交流校協定の締結、訪日教育旅行団※¹との学校間交流の活用
- ・外国語指導助手（ALT）や県内大学在籍の留学生、海外生徒等との国際交流などによる異文化理解の促進
- ・国際バカロレア認定校等の国際的教育プログラムの調査・研究の推進、教員の養成



学校でのALTとのディスカッション

③外国人との交流に必要な大分県や日本への深い理解の促進

- ・文化芸術教育や道徳教育など、学校教育活動全体を通じた郷土学習による、大分県や日本への深い理解の推進
- ・海外の学校等との交流を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④英語力（語学力）の育成

- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進
- ・小・中・高を通じた英語4技能（「聞く」・「読む」・「話す」・「書く」）の育成・強化
- ・パフォーマンステスト等の活用によるコミュニケーションスキルの向上
- ・英語担当教員のスキルアップに向けた研修等の充実
- ・専科教員・外国語指導助手（ALT）を効果的に活用した学校指導体制の充実

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
中学校卒業段階でCEFR※ ² のA1レベル（英検3級）相当以上を達成した中学生の割合（％）	45	54	60
高校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合（％）	49.9	60	60
グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合（高2）※ ³ （％）	41	43	45

※1 海外から、日本の学校を訪問し交流を行うことを主な目的とした引率者と児童生徒等で構成される旅行団体。日本と比べて全員参加が前提の学校行事ではなく希望者だけが参加する、といった違いがあることから、「修学旅行」と区別して「教育旅行」と呼ぶ。

※2 Common European Framework of Reference for Languagesの略。英語をはじめとした外国語学習において、学習者の外国語運用能力を国際的な同一の基準で示す尺度のこと。

※3 以下の5つのアンケート調査項目のうち4つ以上に肯定的に回答する生徒の割合

- ①外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う
- ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができる
- ③大分や日本のことを、日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる
- ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができる
- ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

3 主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

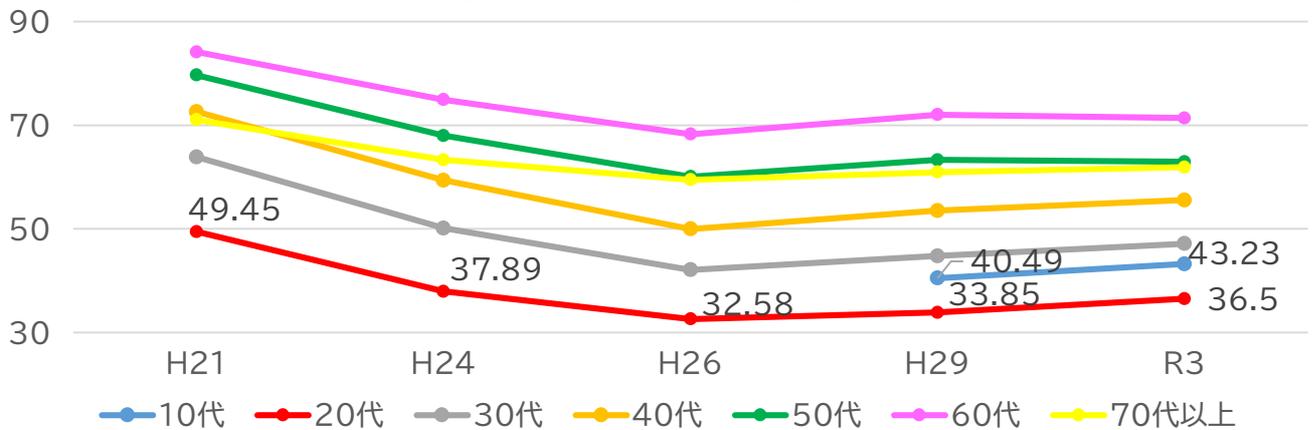
10年後の目指す姿

☞子どもたちが、自らが社会の形成者であるという自覚と責任を持ち、主体的に社会に参画し、その発展に寄与する態度を身に付けている。

現状と課題

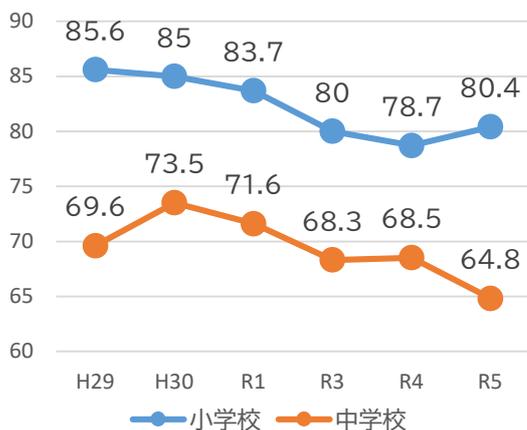
- ◆気候変動や資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題が世界レベルで生じる中、社会的課題を身近な課題と結び付け、主体的に行動できる人材の育成を通じた、持続可能な社会の実現が求められています。
- ◆一方、我が国の子どもたちは、社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されており、国政選挙における投票率を見ても、他の年代と比べて、若年層の投票率は低い水準にとどまっています。
- ◆本県においては、地域や社会への貢献を望む子どもの割合は増加傾向にあるものの、将来の夢や目標を持っている子どもの割合が低下傾向にあります。
- ◆こうした中、子どもたちが様々な学びを通じ、夢や目標を見出しながら、社会的・職業的に自立し、社会・経済の情勢を的確に捉え、社会の一員として、他者と協働しながら、主体的に行動できる力を育成することが重要です。

衆議院議員総選挙における年代別投票率(%)の推移(全国)



出典：総務省調べ

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(大分県)



出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合※1(大分県)



出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

※1 H29～R4年度までの質問項目「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」
R5～の質問項目「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている」

主な取組

①持続可能な開発のための教育（ESD）の充実

- ・実社会や実生活の課題を主体的に捉え、考え、行動することで解決する力を育む、総合的な学習の時間を核とした、教科等横断的な学習の推進
- ・世界農業遺産や日本ジオパーク、ユネスコエコパーク等の地域資源を活用した学びの充実
- ・防災や環境など、身近な地域課題の解決に向けた、多様な地域団体等との連携・協働の推進

②社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

- ・大分県版「未来をえがくキャリア・ノート！※2」の活用等による、各学校段階を通じた系統的・体系的なキャリア教育の充実
- ・社会見学（小学校）や職場体験（中学校）、インターンシップ（高校）の実施、産業人材の活用など、産業界等との連携による探究的な学びの推進
- ・自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる、知識・能力・態度の育成に向けた起業体験活動の推進

③主権者教育の推進

- ・地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法に関する学習などを通じた、発達段階に応じた、主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- ・社会科、公民科、家庭科、道徳、特別活動を中核とした、教育活動全体を通じた主権者意識や男女共同参画意識の涵養
- ・選挙管理委員会等との連携による、政治的教養の教育の推進

④消費者教育の推進

- ・自立した消費者としての資質・能力の育成に向けた、発達段階に応じた消費者教育の充実
- ・社会科・公民科や家庭科を中核とした、多様な契約、消費者の権利・責任、消費者保護などの教科横断的な学びの充実
- ・消費生活センター等関係機関との連携や、多様な学習教材の活用などによる、地域の実情に応じた学習の推進
- ・消費者を取り巻く現状と課題を踏まえた、消費生活に関する知識の習得や適切な行動に結び付ける実践的能力の育成



ジオパーク交流会



産業界との連携によるインターンシップ



ボランティア清掃活動

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小	80.4	84	87
	中	64.8	69	74
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合(%)	小	75.4	80	85
	中	64.3	72	80

※2 児童生徒が、学年や学期の節目などに、校内外での活動の記録等を振り返ることで、自己の変化や成長を自覚するためのノート。学年、校種を越えて引き継ぐことで、教師は生徒理解の参考資料とする。

4 DXの推進によるきめ細かな教育の展開

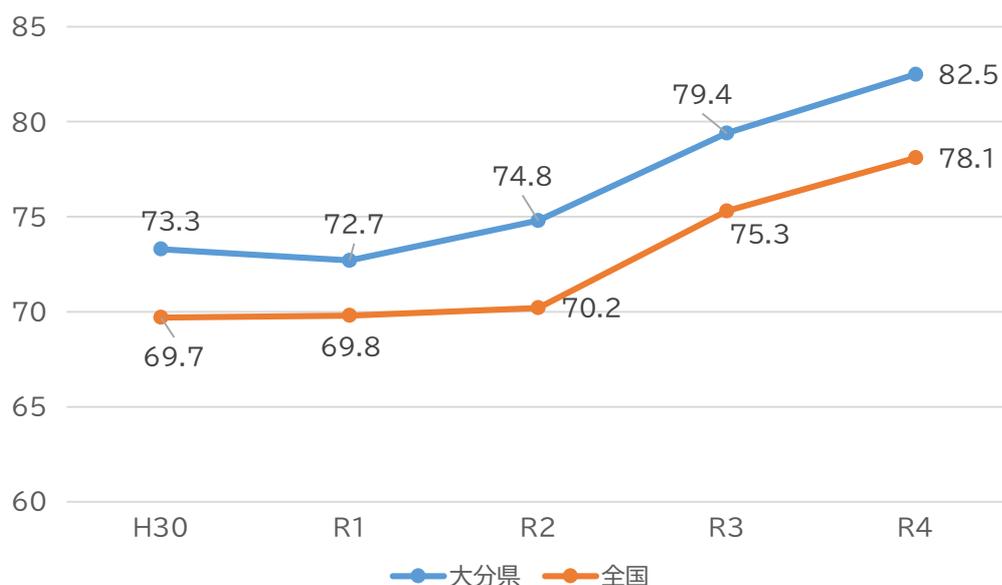
10年後の目指す姿

- ☞ 先端技術や教育データの利活用などにより教育DXが実現し、子ども一人一人のニーズに最適化された教育が展開されている。
- ☞ 子どもたちが、どの地域に住んでいても、遠隔配信の活用等により多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、全ての子どもの学びが保障されている。

現状と課題

- ◆ GIGAスクール構想の実現に向けて整備された1人1台端末の学校現場での活用が進み、効果が実感されつつある一方で、端末の耐用年数経過を見据え、計画的な更新が求められています。
- ◆ 1人1台端末の整備等により、ICTを活用して指導できる教員の割合は増加傾向にあります。一方で、授業でICT機器をほぼ毎日使用していると回答する児童生徒の割合は、26.4%（R5年度）と低く、授業における効果的な活用を進める必要があります。
- ◆ 生成AIが社会に急速に普及する中、教育の質の向上を図るとともに、新たな政策課題に対応するため、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、実証事例を踏まえた、先端技術の利活用の推進が必要です。
- ◆ 本県では、どの地域においても、自らの可能性を最大限に伸ばし多様で質の高い高校教育を提供するため、学校間連携による遠隔教育を導入しており、今後一層の充実が必要です。
- ◆ スタディ・ログ※1等の教育データの利活用が、子どもたちの自らの学びの振り返りや一人一人の子どもに対するよりきめ細かな指導・支援の実現に寄与することが期待されます。

授業にICTを活用して指導する教員の割合



出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

※1 学習履歴や学習評価、学習到達度などのデジタル化された学びの記録

主な取組

①GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備

- ・子どもたちの学びを止めない観点からの1人1台端末の着実な更新
- ・統合型校務支援システムの県内全市町村統一運用による業務の効率化
- ・デジタル教材の一層の活用に向けた、最適な通信ネットワーク環境の整備・充実

②先端技術を活用した教育の推進

- ・ICTの活用による、一人一人の理解度・特性に合わせた個別学習環境の創出
- ・県内どの地域においても、子どもの可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔教育の「大分モデル」充実による、多様で質の高い学びの機会の確保
- ・教育活動や校務における生成AIの活用に向けた、効果的な教育実践の創出
- ・デジタル技術を活用した創造性を育む学びの推進
- ・デジタル教科書の多様な機能の活用による、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの充実
- ・公開授業やICT活用ポータルサイトによる、1人1台端末を用いた効果的な実践事例の横展開
- ・著作権侵害などスクール・コンプライアンスの視点も踏まえた、子どもたちの情報活用能力を育成する授業づくりに向けた教職員研修の充実
- ・ICT教育サポーター※²の育成による、ICTを効果的に活用した授業づくりの支援

③教育データの利活用

- ・国や地方公共団体などが、統計・調査により収集・蓄積するデータを活用した、教育政策立案や学習モデルの質的な変革等新たな価値の創出
- ・学校運営に必要な子どもたちの成績情報等のデータを活用した、教職員による学校・学級の管理運営、学習指導、進路指導等への効果的な活用
- ・AIドリルやWebアンケート等のデータを活用した、子どもたちへのきめ細かな指導・支援



アバター操作体験及び水族館体験学習



ICT教育サポーターのICT活用支援

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合(%)【再掲】	26.4	62	100
授業にICTを活用して指導する教員の割合(%)【再掲】	82.5	100	100

※2 一般的にはICT支援員と呼ばれている教育スタッフ。週1回程度学校を訪問し、授業におけるICT機器の活用支援や相談、機器のメンテナンス支援、アプリケーションの操作研修などを行う、県教育委員会が派遣する専門スタッフ

1 いじめ・不登校対策の充実・強化

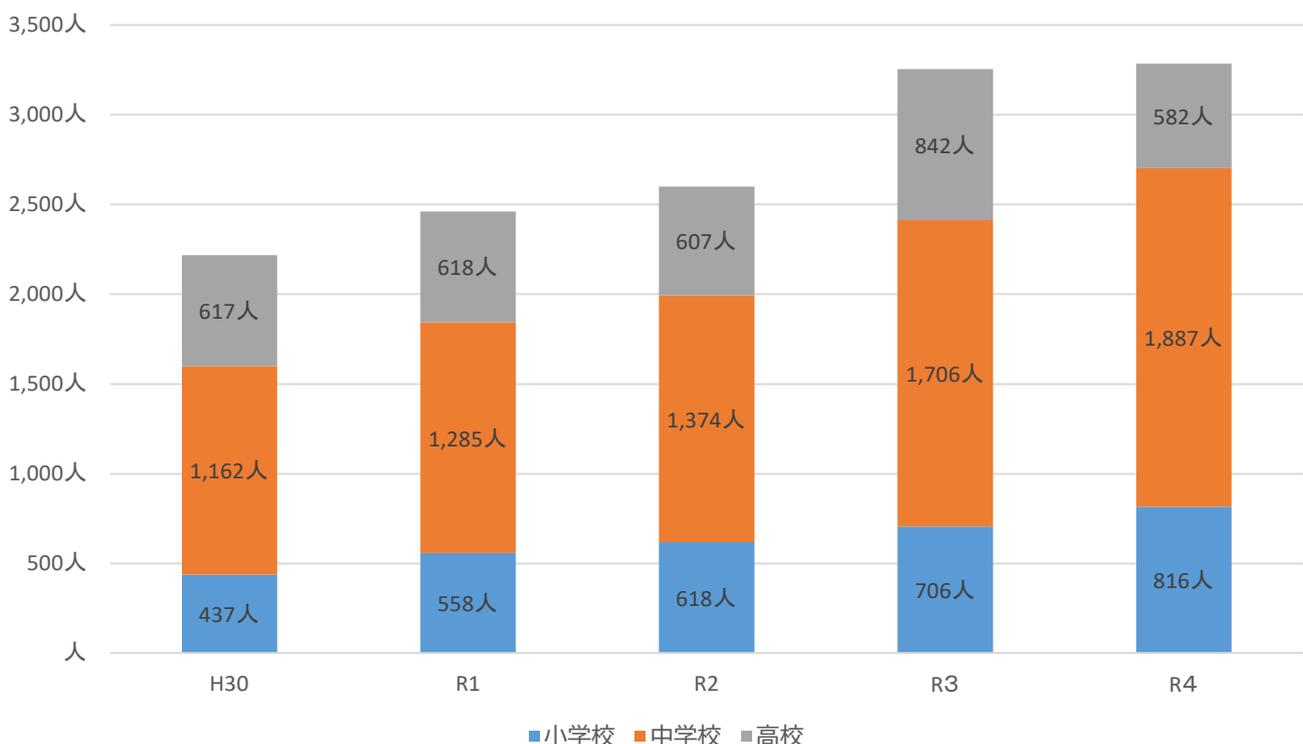
10年後の目指す姿

- ☞ 些細ないじめも見逃さない、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、子どもが安心して学校生活を送っている。
- ☞ ICTを活用した自宅での学習など、不登校児童生徒の個々の状況に応じ、学校以外でも質の高い教育を受けることができている。

現状と課題

- ◆ 些細ないじめも見逃さない早期発見が進んだ結果、令和4年度の本県の児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数は全国平均を上回っています。
- ◆ 他方、いじめ認知件数に対する解消率(77.3%)は、全国平均(77.1%)程度であり、今後は専門的なスタッフの活用等による組織的な対応を強化することで、いじめ解消率をより一層向上させる必要があります。
- ◆ 本県の小・中・高の不登校児童生徒数は増加を続けており、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、多様な学びの場や居場所を確保することが重要です。引き続き、魅力ある学校づくりや個に応じた効果的な支援、関係機関等と連携・協働した支援が求められています。
- ◆ また、不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合(R4年度)は、小学校18.4%、中学校32.8%であり、全ての子どもたちの学びを保障するため、教育相談体制の充実や個に応じた教育機会の確保が求められています。

〈本県の不登校児童生徒数の推移〉



出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

主な取組

①未然防止対策の充実

- ・日常的な挨拶や声かけ、授業や行事等における子どもへの働きかけを通じた、生徒指導の充実
- ・教育相談コーディネーターを中心とした組織的な教育相談体制の充実と校種間連携の推進
- ・「いじめ問題子どもサミット」など、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己肯定感、自尊感情、他者を思いやる心などを育む「人間関係づくりプログラム※¹」の活用や道徳教育の充実
- ・スクールロイヤーを活用した、いじめ予防授業や校内教職員研修の充実
- ・地域児童生徒支援コーディネーター※²等を中心とした、組織的な支援体制の充実

②早期発見・早期対応の徹底

- ・「24時間子供SOSダイヤル」など、子どもや保護者がいつでも相談できる各種窓口の対応強化
- ・1人1台端末を活用した子どもたちが抱える不安や困りの早期発見・早期対応
- ・定期的なアンケート調査や面談調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・教育支援センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した保護者向け相談支援の充実

③関係機関等との連携・協働による支援の充実

- ・いじめや不登校等の諸課題解決に向けた「生徒指導支援チーム」の有効活用
- ・フリースクールなどの民間施設やNPO等と連携し、相互に協力・補完する取組を通じた、不登校児童生徒に対する多様な支援の充実
- ・福祉、医療、警察、市町村等関係機関等と連携・協働した、いじめ・不登校対策の充実

④多様な学びの場の確保

- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ（補充学習教室）における学習、ICTを活用した自宅学習など、不登校児童生徒に対する個に応じた効果的な支援の充実
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした、自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
- ・学びの多様化学校における取組など好事例の県内への発信
- ・適切な相談・指導等の体制が整備されたフリースクールへの支援



フリースクールの児童生徒による地域探検

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R 5年度	R 10年度	R 15年度
学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（％）	小	81.6	91	100
	中	67.2	82	100
いじめの解消率（％）	小	91	95.4	100
	中	85.5	93.2	100
	高	81.5	91.7	100
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合（％）	小	69.9	71.4	73
	中	66.7	69.7	72.5

※1 児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム

※2 教育相談等の専門的知識や技能に長けており、いじめ防止や不登校対策等の取組を小・中学校の拠点校で行うとともに、地域の小・中学校における教育相談について支援や助言を行う教員

2 安全・安心な教育環境の整備

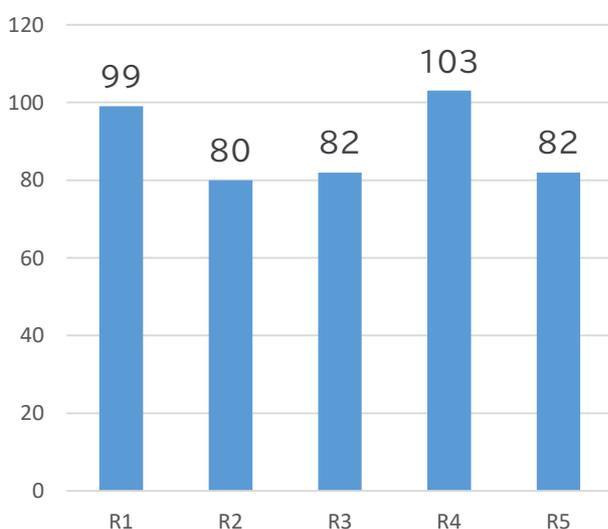
10年後の目指す姿

- ☞ 防災教育や通学時の安全を確保する取組、老朽化対策などの施設の整備が進み、子どもたちの防災意識や、自ら危険を予測し回避する力が向上し、子どもたちが安全・安心な生活を送ることができている。
- ☞ 多様性を認め合う社会の中、それぞれの教育的ニーズに応じた個別最適な学びが実現できている。

現状と課題

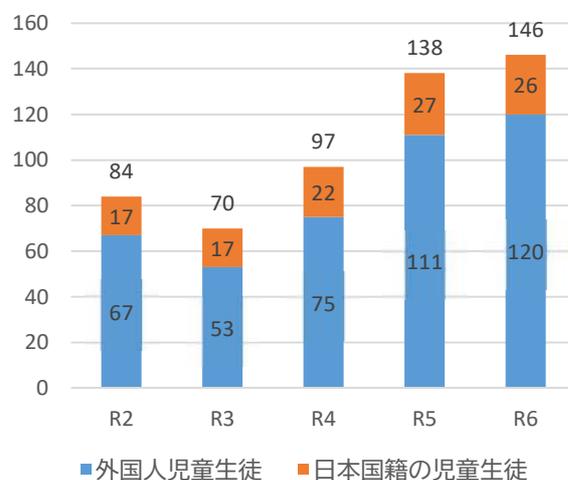
- ◆ 本県は、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する豪雨、台風などの計り知れない自然災害のリスクに直面しています。また、学校においては、教育活動中の事故や登下校中における事件・事故など、子どもの安全を脅かす様々な事案が発生しています。
- ◆ このような中、子どもたちが学校で安心して学ぶためには、安全の確保を保障するだけでなく、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付けさせることが求められています。
- ◆ 子どもたちに将来にわたり、自ら危険を予測し回避できる能力や態度を身に付けさせるためには、学校安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）において、学校教育活動全体を通じた系統的・体系的で実践的な安全教育を推進する必要があります。
- ◆ 建築後30年を超える県立学校施設の割合が約7割を占める中、教育環境の向上と施設の老朽化対策の一体的な整備が必要です。
- ◆ また、本県の日本語指導が必要な児童生徒数は、増加傾向にあります。日本語能力や経済状況等に左右されず安心して学べる環境を構築することが重要です。

本県の高校生以下の登下校中の交通事故件数



出典：大分県調べ

本県の日本語指導が必要な児童生徒数



出典：大分県調べ

主な取組

①学校における安全に関する教育の充実

- ・学校教育活動全体を通じた、系統的・体系的で実践的な安全教育の推進と、優れた授業実践など好事例の収集・発信
- ・各学校における「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の継続的な見直し・改善
- ・デジタル技術を活用した安全教育の実施や、各種団体等が提供する教育プログラムなどの安全教育における様々な教育資源の活用推進
- ・防犯安全マップの作成や交通安全教室など、子どもの安全意識の向上に向けた取組の促進
- ・学校安全の3領域に関する研修等を通じた、学校安全指導者の養成

②安全対策の充実・強化

- ・登下校の見守りなど、家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」等に基づく、警察や道路管理者等との連携による通学路の安全対策の推進
- ・「教育庁所管県有建築物保全計画※1」に基づく計画的・効率的な長寿命化や省エネ化、バリアフリー化等による安全・安心な教育環境の整備・充実

③大規模災害等に対応した防災教育の充実

- ・地域の災害リスクを踏まえた防災活動など、防災教育コーディネーターを中心とした組織的・実践的な防災教育の充実
- ・災害等発生時の迅速な行動に向けた「おおいた防災アプリ」や「県民安全・安心メール」の登録促進
- ・関係機関等との連携による災害体験や防災安全マップの作成などを通じた防災意識の醸成

④教育費の負担軽減、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- ・高校における就学支援金や低所得世帯への奨学給付金の給付等を通じた教育費負担の軽減
- ・日本語指導支援員や日本語指導アドバイザーの派遣、日本語指導者の養成等を通じた外国籍の子ども等の学びの充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した、課題を抱える子どもへの支援体制の充実・強化
- ・ヤングケアラーや貧困など、困難な家庭状況に左右されない学びの保障に向けた、福祉等関係機関との連携強化
- ・様々な理由で義務教育を修了できなかった県民への学びの保障に向けた、夜間中学の設置・教育活動の充実



外国人生徒への授業支援

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
特別の教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合(%)	82.9	100	100
学校の立地環境に応じた防災教育の実施率(%)	100	100	100
築30年・60年経過後5年以内の学校施設の長寿命化実施(着工)率(未改修施設のうち、必要性が認められる施設)(%)	82	91	100

※1 「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物に係る計画のこと。

基本目標4 信頼と対話に基づく学校運営の実現

1 学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

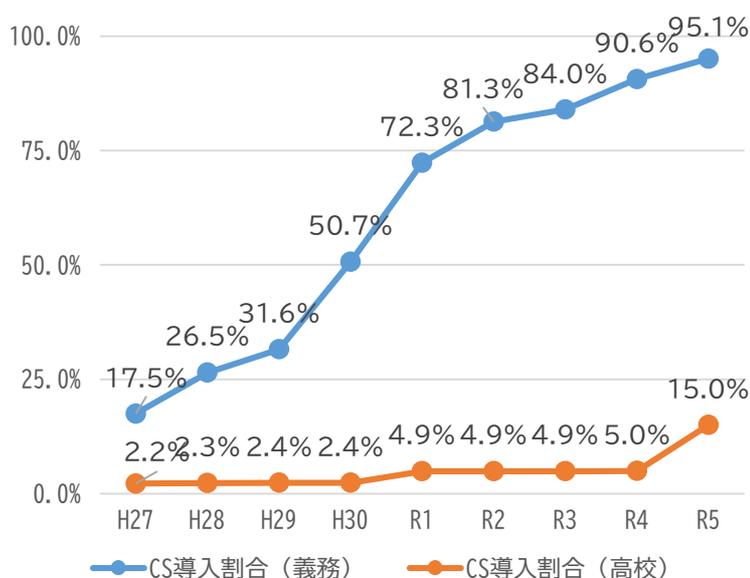
10年後の目指す姿

- ☞ 複雑・困難化する学校の教育課題の解決に向けて、専門人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組が機能している。
- ☞ 学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動が進められ、子どもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。

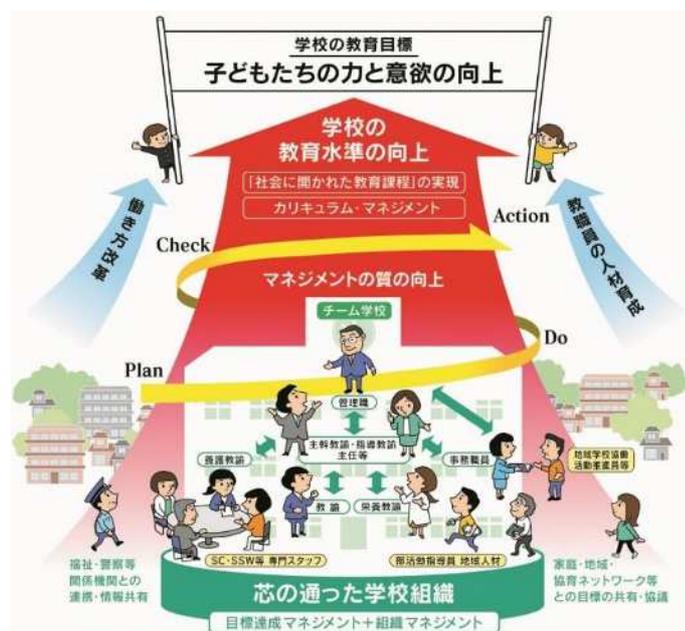
現状と課題

- ◆ 近年、これまで学校を支えてきた多くのベテラン教職員が退職を迎え、若手教職員の育成や「学校における働き方改革」が急務となっています。
- ◆ 生徒指導や特別支援教育など複雑・多様化する様々な課題の解決を図るためには、教員だけでなく学校内外の多様な人材の力を結集し、目標に向かって組織的に取り組むことが不可欠です。
- ◆ このような中、学校マネジメントを機能させ組織的課題解決力の向上を図ることで、持続的・発展的な教育活動を推進していくためには、学校が地域と連携・協働し、一体となって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」の推進が重要です。
- ◆ 本県では、9割を超える小・中学校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入している一方、地域学校協働活動※1に携わる住民のうち、学校運営協議会委員として学校運営に携わる者の割合は5割にとどまっています。
- ◆ また、高校ではコミュニティ・スクールを導入している学校は2割程度にとどまっています。

大分県のコミュニティ・スクールの導入状況



出典：CSと地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）



※1 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

主な取組

①教育課題の解決に向けた学校マネジメントの深化

- ・子どもたちの実態や地域ニーズ、時代の要請に応える学校教育目標の設定
- ・喫緊の課題を踏まえた重点目標や、検証可能で具体的な取組の設定
- ・学校教育目標等の達成に向けた学校評価との連動による、組織的・継続的な検証・改善の徹底とカリキュラム・マネジメントの充実
- ・目標達成に向けた主任の業務・役割の明確化など、主任等ミドルリーダーが効果的に機能する体制の強化
- ・校内の運営委員会※2の活用推進による学校の企画・立案機能の強化
- ・分野横断的な教育課題の解決に向けた、養護教諭や学校事務職員、スクールカウンセラー等の専門職の適切な役割分担と、福祉・警察等関係機関との連携強化
- ・教員が子どもと向き合う時間の確保を目指す「学校における働き方改革」の推進と、複雑・多様化する様々な教育課題に対応できる人材の育成
- ・学校に対する効果的な指導・支援の充実に向けた、県教育委員会と市町村教育委員会の連携強化と系統性・一貫性を持った校種間連携の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・保護者や地域住民等による学校運営への参画を通じた、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりの推進
- ・地域コミュニティの活性化に向けた、放課後や休日の子どもの体験活動・学習支援、登下校の見守りなど、子どもの学びの支援への参画・協働の促進
- ・「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進
- ・地域と連携・協働した魅力ある高校づくりに向けた、高校への学校運営協議会の設置促進



学校運営協議会



地域農家と連携した原木シイタケ栽培
(地域学校協働活動)



おおいた教育の日推進大会

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合※3 (%)	56.6	92	100
地域の高校（大分市・別府市を除く）における学校運営協議会の設置割合 (%)	25	63	100

※2 管理職、主要主任等で構成される校内委員会で、校務に関する企画立案等を行う学校運営の中核となる組織

※3 地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会委員となっている状態

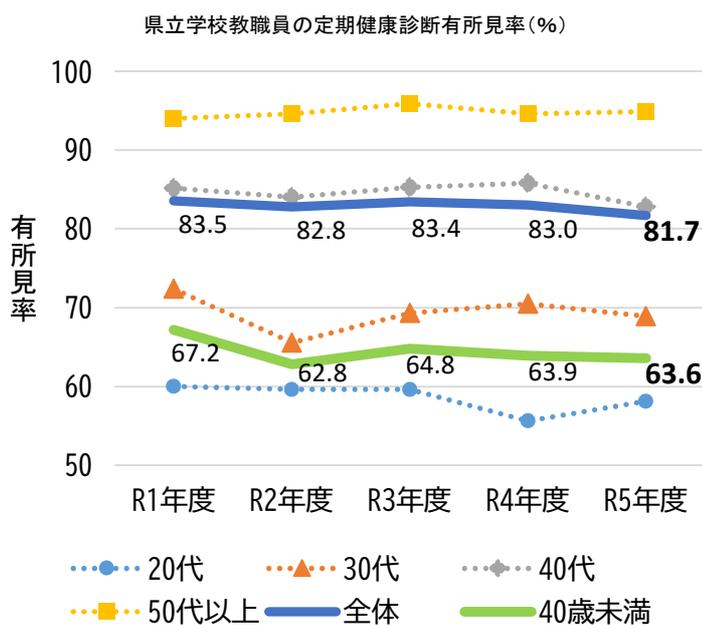
2 教育指導体制の充実・強化

10年後の目指す姿

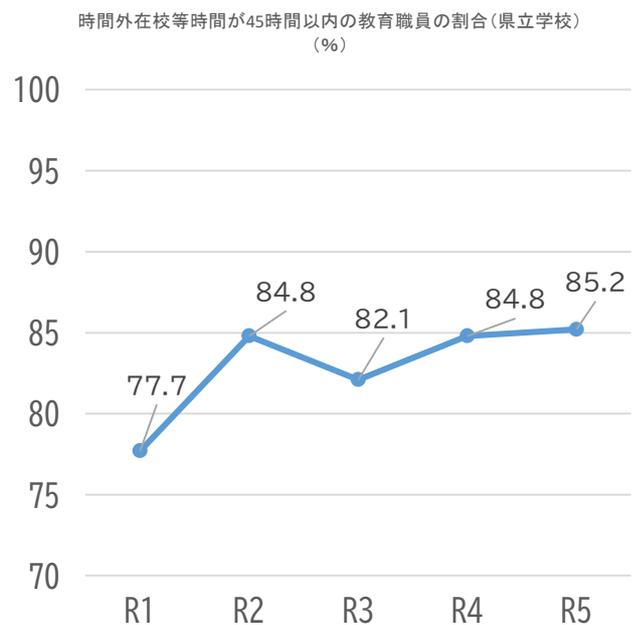
- ☞ 学校教育を取り巻く環境の変化に応じて、教職員が資質・能力を高め続けられる環境が整っている。
- ☞ 学校において、子どもたちの抱える様々な課題に十分に向き合うための働き方改革が進み、教職員が心身共に健康で教育活動に取り組んでいる。

現状と課題

- ◆ ICTの整備・活用や教育ニーズの多様化など、学校教育を取り巻く環境が変化する中、「教育県大分」を担う優れた教員を確保するため、教職の魅力向上させるとともに、大量退職期に採用した若手・中堅教員を始めとする教職員を計画的に育成することが求められています。
- ◆ 専門スタッフの配置拡充やICTの活用による業務の効率化など、これまでの学校における働き方改革は一定の成果が見られます。一方で、依然として長時間勤務の教職員が存在することから、子どもたちへのより良い教育の提供に向けて、取組を加速させる必要があります。
- ◆ 教職員定期健康診断の結果によれば、H26年度から約8割の教職員が有所見となっています。その中でも40歳未満の教職員の有所見率は、H26年度から常に6割を超えており、若年期からの生活習慣の改善が必要です。
- ◆ 病気休職の教職員数は近年横ばいである一方、精神疾患による病気休職者の割合は増加しており、教職員のメンタルケアの一層の充実が求められています。
- ◆ 子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やハラスメント、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。



出典：大分県調べ



出典：大分県調べ

主な取組

①「教育県大分」を担う人材の確保

- ・県内の大学との連携による教員養成系学部等への進学に向けた高校生の意欲喚起
- ・インターネット等の広報媒体や県内外の教員養成系大学等を通じた、本県の教職の魅力発信
- ・受験者確保に向けた教員採用選考試験の工夫改善
- ・多様な経験や専門的知識・技能を有する優秀な人材の確保に向けた取組の充実
- ・豊富な知識・技術・経験を有する60歳を迎えた教員の継続任用等の促進

②教職員の資質・能力の向上

- ・教職員としての幅広い視野や能力の伸長に向けた「大分県公立学校教員育成指標」に基づく計画的・体系的な研修の充実
- ・1人1台端末の効果的な活用や個別最適な学びの推進に向けたICT研修の充実
- ・「教育県大分」の創造に向けた教育研究団体等の活用
- ・全県的な教育水準の維持向上に資する人事異動・人事交流の推進
- ・教職員評価システムの効果的運用を通じた人材育成の推進
- ・県内大学と連携した学校マネジメント能力、学校改革の意欲に富んだ管理職の養成



教員ICT研修

③学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の加速化

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の専門スタッフや教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等の活用
- ・AIやICT等の先端技術を活用した業務効率化と学校部活動の地域移行の着実な推進
- ・「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」等に基づく勤務時間管理の適正化



教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)

④教職員の健康の保持増進

- ・「こころのコンシェルジュ※1」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- ・保健師による巡回個別支援や、健康セミナーなどの集団支援による生活習慣病の予防や重症化予防に向けた支援の充実

⑤服務規律の徹底

- ・服務研修テキスト等を活用した研修の充実
- ・高い倫理観と厳しい自律心を持つ教職員の養成

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(累計)		-	18	18
時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合(%)	小	86.2	95	100
	中	71	86	100
	県立	85.2	95	100
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率(%)		63.6	59.8	59.5

※1 教職員が抱える心の問題を早期に発見・対応するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員

1 生涯学び、活躍できる環境の整備

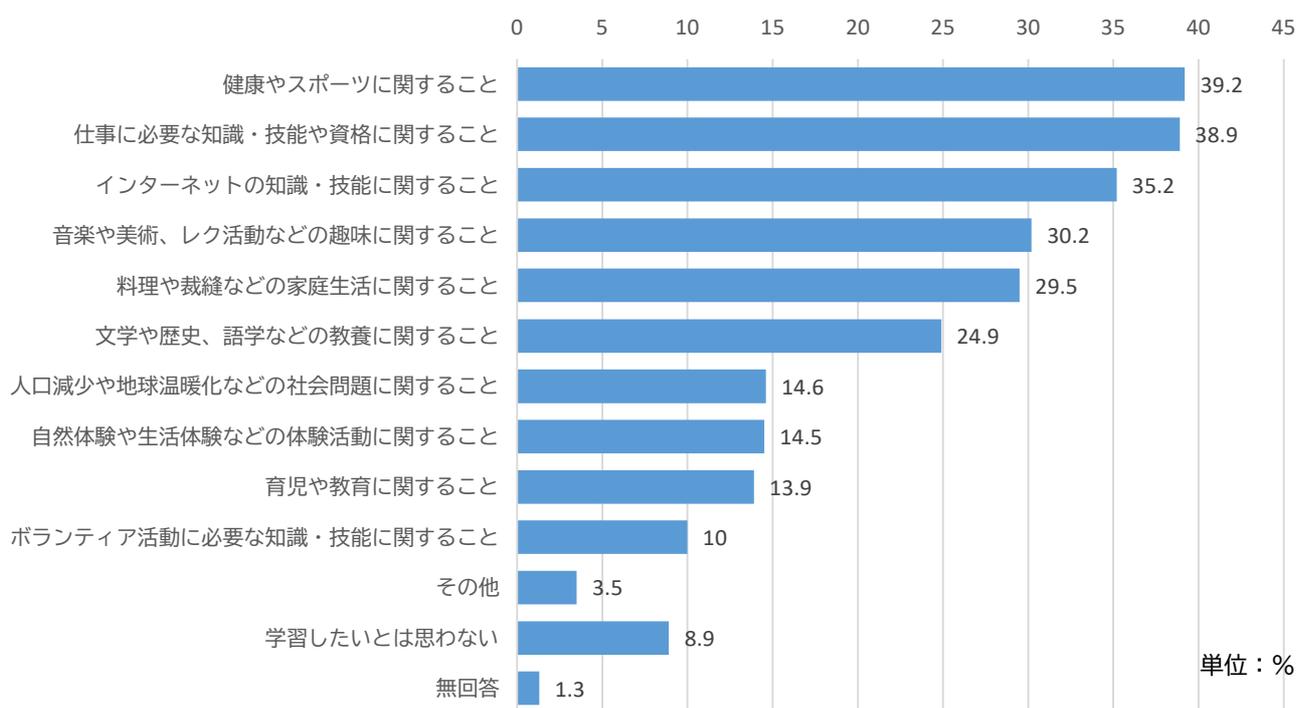
10年後の目指す姿

- ☞ 県民がそれぞれの意欲や希望に応じて、生涯にわたり学び続けることができている。
- ☞ 学んだことを生かして、地域活性化や地域課題の解決に貢献している。
- ☞ 県民が現代的・社会的課題の解決に向け、学びの成果を循環することで、地域コミュニティが活性化している。

現状と課題

- ◆ 長寿化が進展する人生100年時代においては、これまでの「教育-仕事-引退」という単線的な人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する、人生のマルチステージモデルへの転換が予測されています。
- ◆ こうした社会の変化の中で、誰もが幸せを実感し、活躍できる豊かな社会を実現するためには、人権教育を始めとした、現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実など、県民が生涯にわたり学び続けることができる環境づくりが必要です。
- ◆ 子どもや社会人、高齢者、障がい者など、年齢や障がいの有無を問わず学び続けることができるよう、多様化・高度化する学習ニーズへの対応に加え、学びの成果を地域活動等に生かすことができる、学びの好循環を実現することが重要です。

国民の関心が高い学習内容



出典：生涯学習に関する世論調査(内閣府)

主な取組

①多様なニーズに対応した学習機会の提供

- ・ライフステージに応じた学びや地域防災に関する学びなど、県民の学習ニーズや現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供
- ・社会教育施設や民間団体等との連携によるセミナー・公開講座など、高齢者や障がい者の学習機会の充実
- ・成長分野における人材育成など、大学や産業界との連携による実践的なりカレント教育※¹の充実
- ・0-Laboを始めとした、小・中学生向け科学体験活動の充実

②多様な学びを支える環境づくりの推進

- ・県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える、公民館・図書館等社会教育施設の機能強化
- ・社会教育関係団体やNPO等民間団体への支援の充実
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた※²」を活用した、学習情報の発信強化
- ・地域活動やボランティア活動への個人の学習成果の還元などを通じた、学びの好循環の確立
- ・社会教育主事や公民館主事など、社会教育に関わる専門職員の養成と資質向上
- ・個人の学習成果を継続的な学びにつなげるサイクルの確立や、キャリアアップにつながる職業能力の向上等に向けた、デジタル技術を活用した学習履歴の可視化の推進
- ・「おおいたデジタル資料室」や「おおいた文化財ずかん」など、県民の学習機会の充実に向けたデジタル技術やネットワーク技術の活用促進



障がい者の学習機会(大分大学講座)

③人権意識を高める学びの推進

- ・公民館等社会教育施設による講座や、障がい者、外国人等との交流活動など、多様な学習機会の充実
- ・人権問題に深い認識を持った指導者の養成・活用等を通じた、性的少数者の人権問題など新たな人権問題への対応
- ・関係団体等との連携による男女共同参画に関する講座など、地域の人権問題や県民ニーズに沿った、効果的な学習プログラムの開発の推進
- ・大分県社会人権教育・部落差別解消推進協議会の活動等を通じた、人権が尊重される地域づくりに向けた地域における人権学習の取組強化

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
県民一人当たりの貸出冊数(冊)	4.11	4.2	4.3
生涯学習情報提供システムのアクセス件数(万件)	9.2	9.85	10.5

※1 学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

※2 本県が運用する県民のための生涯学習情報提供システムの呼称。学習情報の収集と提供、利用者の学習相談を行っている。

2 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

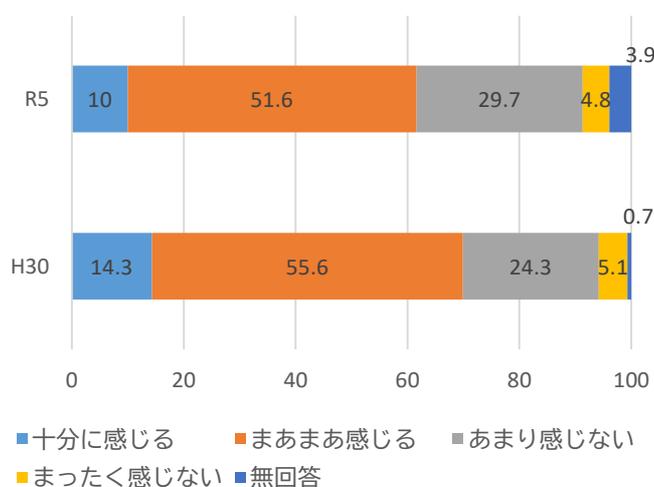
10年後の目指す姿

- ☞ 学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもの学びと成長を地域全体で支える環境づくりと、多様な地域人材が活躍する地域コミュニティの活性化が一体的に進んでいる。
- ☞ 公民館を拠点に多様な地域人材が参画し、住民総がかりによる地域づくりが行われている。
- ☞ 地域全体に支えられて保護者の学ぶ環境が整い、子どもが十分な家庭教育を受けられている。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が顕在化し、地域コミュニティの要である住民間のつながりが弱まっています。
- ◆ 地域の持続可能な発展のためには、将来の地域を担う子どもたちを、地域全体で守り育みながら、子どもを含む地域住民が一丸となって、地域の課題解決に取り組んでいくことが重要です。
- ◆ こうした中、社会教育には一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することで、地域コミュニティを活性化し、地域の持続的発展に寄与する役割が一層期待されます。
- ◆ 学校・家庭・地域が役割と責任を分担し、子どもへの体験活動の提供や学習支援などを基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの活性化につなげていくことが求められています。
- ◆ 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化を背景に、子育てが地域や社会で支えられていると感じている保護者の割合はH30年（69.9%）からR5年（61.6%）にかけて減少しています。

〈子育てが地域や社会で支えられていると感じている割合〉



出典：大分県調べ

〈「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民数推移〉



出典：学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業実践報告書(大分県)

主な取組

①「協育」ネットワークの充実・深化

- ・放課後や休日の子どもの体験活動・学習支援、登下校の見守りなど、地域コミュニティの活性化に向けた、子どもの学びの支援への参画・協働の促進
- ・環境教育や防災教育、キャリア教育など、学校・地域の連携・協働による地域独自の学習機会の充実
- ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実
- ・「協育」ネットワークを基盤とした、子ども会や青年団、女性団体、PTAなどの各種団体や福祉・医療・産業などの各種領域との連携強化

②地域課題の解決に向けた環境整備

- ・地域コミュニティの活性化に向けた学習講座や地域活動の支援等を通じた、公民館等の学びの拠点化の推進
- ・個人の学びの成果を子どもの学習支援等地域活動につなぐ、コーディネーターの養成・確保
- ・地域づくりや人づくりの中核的役割を担う人材としての、社会教育主事及び社会教育士の養成・資質向上
- ・社会教育士の活用促進に向けた、社会教育人材ネットワークの構築・展開
- ・市町村や公民館、社会教育関係団体会員を始めとする、社会教育関係者の資質向上
- ・地域振興や産業経済等の地域課題の解決に向けた学習機会の充実
- ・子どもの文化・スポーツに親しむ機会の確保に向けた環境の整備・充実
- ・コミュニティ・スクールの導入や高校と地元企業等との連携による、課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進

③地域に根ざした家庭教育支援の推進

- ・家庭教育支援チーム※¹の設置など、多様な能力・経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
- ・「親の学びプログラム」など、学習教材等の提供を通じた家庭教育への理解促進
- ・家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等への啓発
- ・子育て支援など、福祉等関係部局の施策と連動した切れ目のない支援の充実



放課後・休日の子どもの体験活動
(陶芸教室)



公民館での地域活動
(料理教室)



家庭教育支援ファシリテーター養成講座

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)	11.1	11.6	12.1
家庭教育を支援する取組を行う組織の数(団体数)	40	76	117

※1 身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談対応や、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などの提供を行う、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成する自主的な集まり

文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

10年後の目指す姿

- ☞ 地域の人々が、愛着をもって文化財・伝統文化を守り、継承するとともに、まちづくりなどに活用することで、地域が活性化している。
- ☞ 国内外の人々が、デジタル技術やネットワーク技術を利用して、本県の文化財の魅力を知り、興味・関心を持ち、現地を訪れる機会が増えることで、地域が賑わっている。

現状と課題

- ◆ 本県では、豊かな自然や風土に育まれた文化財・伝統文化が各地域に多く残されており、優れた地域資源にもなっています。
- ◆ 人口減少や高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸、祭りなどの伝統行事の休止等がみられるなど、文化財・伝統文化の担い手不足が顕在化しています。
- ◆ 文化財・伝統文化は、地域の人々の誇りや絆、アイデンティティーの根源であることも踏まえ、文化的特色を生かした地域づくりにつなげるなど、次世代への確実な継承が求められています。
- ◆ 県民が文化財・伝統文化に親しみ、より一層理解を深められるようにするためには、文化財のデジタル・アーカイブ※¹化などを通じた、積極的な情報発信が重要です。

本県の国・県指定文化財数

〈令和6年3月現在〉

国指定の文化財		県指定の文化財		合計
重要文化財（国宝4件含む）	91	有形文化財	502	593
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	14	18
重要無形民俗文化財	7	無形民俗文化財	47	54
史跡（特別史跡1含む）	46	史跡	107	153
名勝	6	名勝	6	12
天然記念物（特別天然記念物2含む）	24	天然記念物	79	103
重要伝統的建造物群（選定）	2	—	—	2
重要文化的景観（選定）	5	—	—	5
選定保存技術	—	選定保存技術	1	1
合計	186	合計	758	944

出典：大分県調べ

※1 資料等情報をデジタル形式で記録し、データベース化して保管することにより、随時の閲覧・鑑賞に供するとともに、ネットワークを利用し情報発信を行う仕組

主な取組

①文化財・伝統文化の保存

- ・指定・選定・登録を通じた文化財の適切な保存・管理の推進
- ・文化財・伝統文化の保存に向けた、デジタル技術やネットワーク技術の積極的な活用
- ・「大分県文化財保存活用大綱※²」と連動した、市町村の「文化財保存活用地域計画※³」の認定促進
- ・市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底
- ・地域住民と連携・協働したパトロール活動など、地域の文化財を守り伝えていくための防犯・防災対策の強化
- ・文化財の耐震補強など、大規模災害への防災・減災対策や被災時の早期復興支援策の充実

②文化財・伝統文化の継承

- ・県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターが実施する、訪問講座や体験学習の機会の充実
- ・無形文化財や民俗文化財の鑑賞・体験を通じた県民の学習機会の充実
- ・文化財愛護団体の活動発表機会やネットワークづくり、指導者向け講習会などへの支援の充実
- ・文化財の保存技術講習や民俗文化財のデジタル映像化等を通じた後継者の育成
- ・郷土の伝統・文化等に関する学びを通じた、豊かな創造性や感性、愛郷心等の育成



地域学習における伝統文化の継承

③文化財・伝統文化の魅力発信

- ・「おおい文化財ずかん※⁴」など、デジタル技術やネットワーク技術の活用による、文化財・伝統文化の魅力を感じることができる機会の充実
- ・文化財をめぐるウォーキング・ツアーやフォトコンテストなど体験型イベントの充実
- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開を始め、文化財を核にした観光戦略の展開
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産」等を活用した地域の活性化
- ・文化財を案内する案内板やVR等の視覚資料の整備・充実



おおい文化財ずかん

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数 (市町村・累計)	3	8	18
デジタルコンテンツのアクセス件数(万件)	2.2	4.9	5.3

※2 文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する保存・活用・継承や防災対策、市町村への支援など各種の取組を進めていく上で共通の基盤となる大綱

※3 市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスター・プラン及びアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の保護推進が期待できる。

※4 大分県内に所在する国・県指定等文化財やユネスコ無形文化遺産に登録された文化財を画像等で紹介する県教育委員会が運営するホームページ

1 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

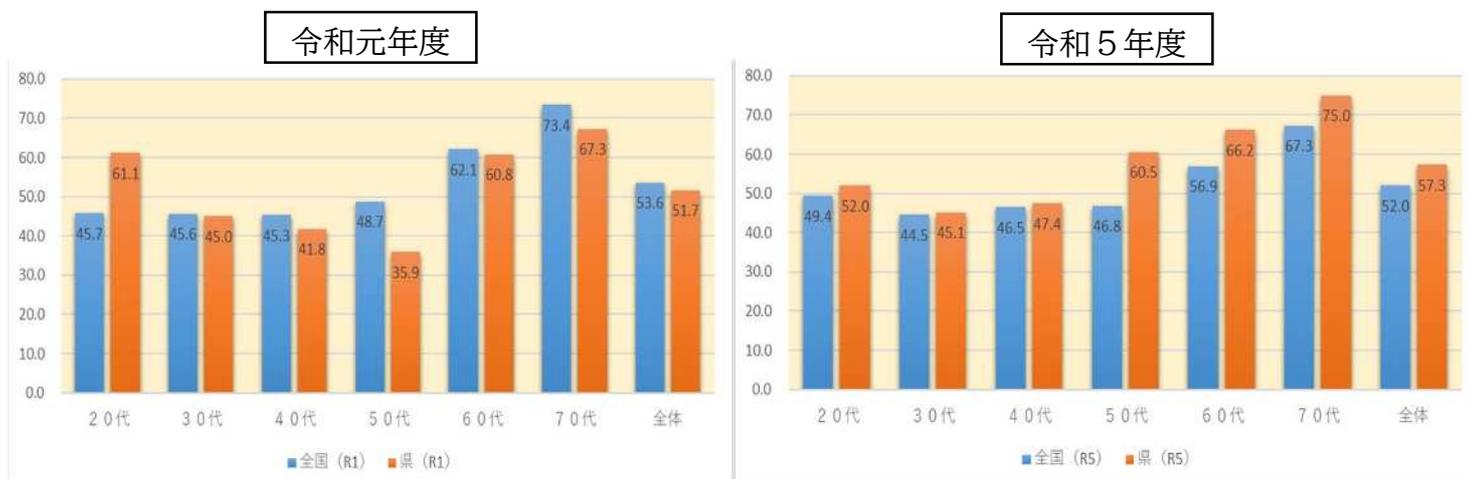
10年後の目指す姿

県民が、それぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を営むことができている。

現状と課題

- ◆生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、スポーツ実施率の向上を通じ、健康で活力に満ちた長寿社会の実現が求められています。
- ◆県民（20歳以上）の定期的なスポーツ実施率（57.3%（R5年度））は、コロナ禍前の令和元年度と比較して、5ポイント以上上昇しているものの、依然として国の目標値（70%程度）を下回っている状況です。
- ◆本県のスポーツ実施率を年代別に見ると、いずれの年代においても全国平均を上回っているものの、30代・40代の子育て・働き盛り世代では50%未満と低い状況となっており、運動・スポーツの実施に関する更なる意識啓発が求められています。
- ◆国の調査によると、運動・スポーツに取り組む動機は、「健康のため」「体力増進・維持のため」「運動不足を感じるから」「楽しみ・気晴らしとして」など多様である一方、阻害要因として「仕事や家事が忙しいから」「面倒くさいから」などが挙げられています。

20歳以上のスポーツ実施状況
週一回以上の年代別スポーツ実施率(%)



出典：スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁）
体力・運動能力調査（スポーツ庁）

主な取組

①ライフステージに応じたスポーツの機会創出

- ・実施方法の工夫・改善や効果的な広報などを通じた、多世代の県民が参加できるスポーツイベントの充実
- ・子どもの運動意欲の喚起と体力向上に向けた学校体育の充実
- ・学校や総合型地域スポーツクラブ※¹など、地域スポーツ団体と地域人材との連携による、子どもに対する新たなスポーツ環境の構築
- ・スポーツ医学の知見を活用した子どもの発達段階に応じた指導の充実
- ・健康アプリや体力測定会など、職場、地域、関係団体等が連携した、働く世代に対する運動・スポーツ実施機会の充実と、イベントやサークル等に関する情報提供の充実
- ・高齢者に対する健康教室や軽運動プログラムの充実

②スポーツによる健康増進

- ・地域における健康増進・スポーツ実施率向上に向けた、体力測定や運動指導を担う人材の育成
- ・総合型地域スポーツクラブを核とする、専門人材を活用した健康相談機能の充実
- ・健康経営事業所の拡大等による事業所ぐるみの健康づくりの推進
- ・市町村や関係機関等との連携による、健康・体力づくりに関する情報提供の充実

③総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用

- ・広域スポーツセンター※²を核とした、クラブマネージャーや公認指導者等の多様な人材の育成やクラブ間連携の強化などを通じた、総合型地域スポーツクラブの質的充実
- ・「大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」と連携した、総合型地域スポーツクラブの自律的運営能力の向上
- ・既設クラブの活動エリアの拡大など、総合型クラブの育成・支援に向けた市町村等関係機関との連携強化
- ・子どもたちのより良いスポーツ環境の確保・充実に向けた、総合型地域スポーツクラブの積極的活用



スポーツイベント(県民すこやかスポーツ祭 大分県ママさんバレーボール親睦大会)



総合型地域スポーツクラブ活動(大分川カヌー体験)

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率(%)	57.3	62	67

※1 学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。

※2 総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関

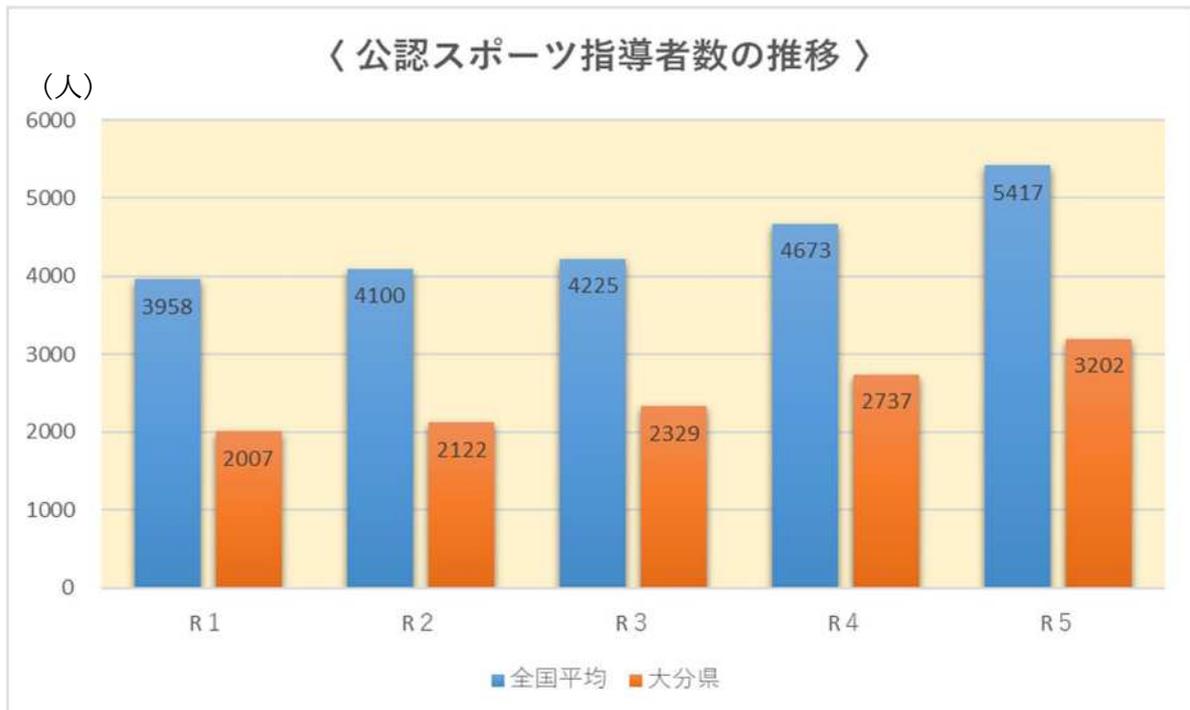
2 県民スポーツを支える環境づくりの推進

1 0年後の目指す姿

- ☞ 県民の多様なニーズに応えることができる、専門的な知識を持った指導者が養成され、主体的にスポーツができる環境が整備されている。
- ☞ スポーツイベントや県内のプロスポーツチーム等の地域資源との関わりを通じて、県民が「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など様々なスポーツの楽しみ方や関わり方を体感できる機会が創出されている。

現状と課題

- ◆ 地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生につなげるため、人や地域の交流の促進など、県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められています。
- ◆ スポーツへの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる人（育てる人）」などがあります。また県民生活においてスポーツが担う役割は、青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- ◆ 本県では、近年の県立武道スポーツセンターの開館や、ラグビーワールドカップの開催時の観戦、ボランティアを通じて、「みる」「ささえる」スポーツへの関心の高まりがみられます。
- ◆ より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができるよう、既存施設の点検評価や市町村との役割分担等も踏まえ、県民のニーズに応じたサービスが提供できるスポーツ施設の整備・充実が肝要です。
- ◆ 本県の公益財団法人日本スポーツ協会公認の有資格指導者数は、着実に増加していますが、多様化するニーズや、学校部活動の地域移行などに対応するためには、更に多くの質の高い指導者を養成・確保するとともに、有資格指導者の有効活用が重要です。



出典：公認スポーツ指導者登録状況（日本スポーツ協会）

主な取組

①「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実

- ・ 県内のプロスポーツチーム等の地域資源の活用による、県民のスポーツへの関心拡大とスポーツに親しむ機運の醸成
- ・ 大規模大会やその事前キャンプの開催等に合わせた、選手によるスポーツ教室の開催など、地域住民との交流機会の創出
- ・ 多様化する県民ニーズに応じた、最新のスポーツ情報の収集とSNS等を活用した情報発信の充実

②県民スポーツを支える環境の整備・充実

- ・ 利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の計画的な整備・充実
- ・ 地域住民の日常的なスポーツ機会の確保に向けた、学校体育施設の充実と有効活用
- ・ 公認スポーツ指導者資格※¹の取得や福祉等関係部局・団体との連携による、専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保
- ・ 広域スポーツセンターを核とした、クラブマネージャーや公認指導者等の多様な人材の育成やクラブ間連携の強化などを通じた、総合型地域スポーツクラブの充実
- ・ 競技団体や社会福祉協議会等との連携や研修会の開催等を通じた、スポーツボランティア活動の普及・啓発の推進

③関係機関等との連携強化

- ・ 行政機関やスポーツ関係団体、プロ・企業チーム等との連携による、多様化する県民ニーズに対応する本県スポーツ施策の総合的な展開
- ・ 研究機関や医療機関、大学との連携による、スポーツ医科学に基づく、安全対策や健康づくりに関する施策の効果的・効率的な推進
- ・ 報道機関との連携による、本県選手の活躍を始めとした多様なスポーツ情報の発信



クラブマネージャー養成講習会



プロチーム(大分トリニータ)との連携による学校訪問

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数(人)	29.2	33	37

※1 各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格

3 世界に羽ばたく選手の育成

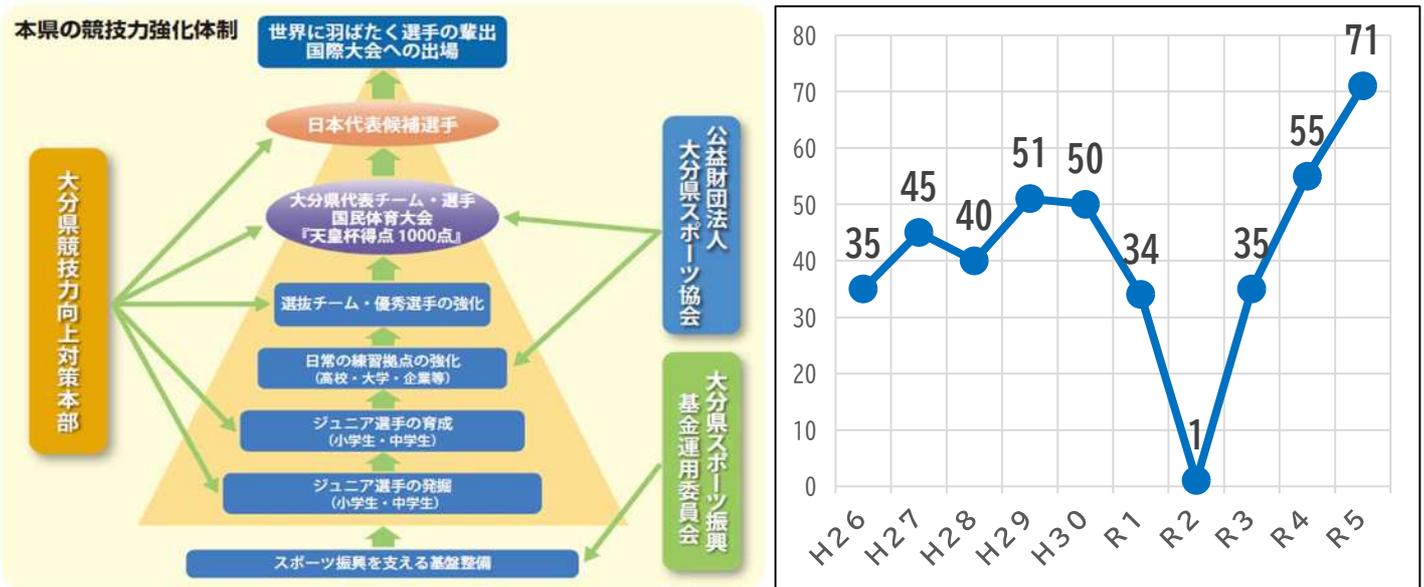
10年後の目指す姿

- ☞ 本県出身選手が、国民スポーツ大会を始めとした全国大会や、オリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍している。
- ☞ ジュニア期からの一貫指導体制の確立と、高度な専門的知識や指導技術を有する指導者の養成により、選手の才能を存分に伸ばせている。

現状と課題

- ◆ 各種国際大会における本県出身選手の活躍により、世界で活躍できる選手の輩出を期待する声が増えています。
- ◆ 近年本県出身選手の国際大会への出場数は増加傾向であり、国民スポーツ大会を始めとする全国大会においても、本県は高いレベルの競技成績を維持しています。
- ◆ 高い競技力を持続可能にするためには、優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し、長期的視点に基づく継続的な育成・強化とともに、選手のライフステージに応じた多様なニーズに応えることができる、指導力の高い指導者の養成が重要です。
- ◆ 優秀な選手が県内に就職し、安定した練習環境の中で競技ができる環境づくりや、引退した選手が指導者として活躍できるスポーツ人材の好循環を生む仕組みづくりが求められています。

国際大会出場者数（人）



出典：大分県調べ

主な取組

①ジュニア期からの一貫指導体制の確立

- ・競技体験プログラムなど、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に向けた競技体験機会の充実
- ・競技団体や学校体育団体等との連携による、競技特性や選手の発達段階に応じた、長期的視点に基づく一貫指導体制の構築
- ・世界に通じる優秀選手の育成に向けた、各世代の選抜選手への重点的・継続的な強化
- ・県内プロスポーツチームと連携した観戦招待など、ジュニア世代へのトップレベルスポーツの観戦機会の提供



競泳(平泳ぎ) 渡辺一平選手(TOYOTA)
@picsport_japan

②優秀選手の育成・強化

- ・企業や競技団体との連携による、本県出身選手への国内外への大会参加支援
- ・中・長期的視点に立った持続可能な強化戦略に基づく、選手循環型の強化体制の構築
- ・競技力向上の拠点となる学校や企業、クラブチーム等への支援充実
- ・遠隔によるスポーツ指導や動作分析、スマートデバイスを活用した選手のコンディション情報の把握など、強化活動におけるICT活用の推進

③競技力を支える環境整備

- ・大分県スポーツ協会等関係団体との連携による、公認スポーツ指導者資格の取得推進
- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・大分県競技力向上スーパーコーチ※1等の活用による、次世代を担う指導者の異競技間交流の促進
- ・スポーツドクターやスポーツトレーナー、栄養士等、専門人材によるサポート体制の整備を通じた、スポーツ医科学の知見の活用推進
- ・優秀選手と県内企業のマッチング支援など、安心して競技を続けられる環境の整備
- ・SNSなど多様な媒体を活用した、競技力向上に係る広報の充実



世界を目指す選手に対する県内企業への就職支援

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
国際大会出場者数(人)	71	72	72

※1 全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を生かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県スポーツ協会が指定する県内の優秀指導者

第3章 計画の進行管理

計画の進行管理

1 計画の進行管理

計画に基づく施策の進行管理に当たっては、目標指標の達成度をはじめ施策の達成状況を把握し、県民とも適時に本県の教育課題を共有した上で、透明性を確保しつつPDCAサイクルを機能させる仕組みが必要です。

このため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、毎年、本計画の項目・指標を基本とする県教育委員会の施策の点検・評価を行い、その結果について公表するとともに、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化と質の向上を図っていきます。その際、エビデンスに基づくPDCAサイクルの重要性に鑑み、本計画の指標を含む客観的なデータを用いた効果検証に努め、点検・評価の実効性を高めるとともに、より有効な施策展開を図ることとします。

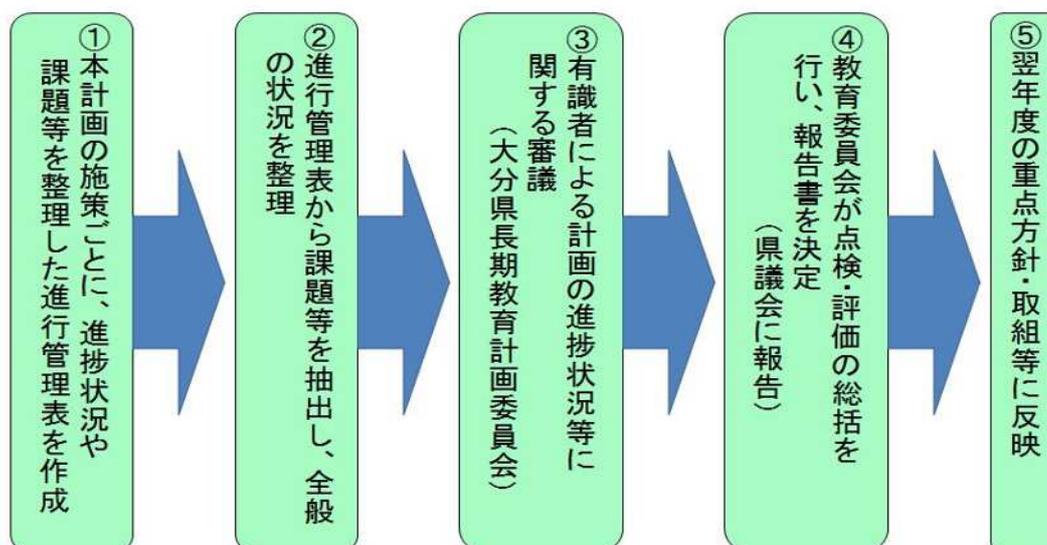
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 進行管理のフロー図



3 大分県長期教育計画委員会

教育の振興のための施策に関する基本的な計画（本計画）の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大学関係者、PTA関係者、経済界など、各分野の第一線で活躍されている外部有識者で構成される「大分県長期教育計画委員会」を設置しています。

大分県長期教育計画委員会委員名簿

(令和6年7月現在)

氏名	所属・役職	備考
青木 栄二	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 所長	
上山 容江	防災・環境教育ラボ 代表	
清國 祐二	国立大学法人大分大学 大学院教育学研究科 教授	
古賀 精治	国立大学法人大分大学 理事・副学長	
佐伯 和可子	一般社団法人フリースクール等連合会 代表理事会長	
篠崎 悠美子	別府大学 特任教授	
寺岡 悌二	別府市教育委員会 教育長	
銅城 順子	公益社団法人大分県栄養士会スポーツ栄養研究会 代表	
仲嶺 まり子	別府大学短期大学部 名誉教授	
宮脇 恵理	合同会社アイ.ジー.シー 代表取締役	
山崎 清男	国立大学法人大分大学 名誉教授	委員長
山田 弘樹	大分県PTA連合会 会長	
幸 和枝	学校法人城南学園 理事長	
横山 研治	立命館アジア太平洋大学 名誉教授	副委員長
李 燕	立命館アジア太平洋大学 サステイナビリティ観光学部長	
和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会 会長	

(五十音順、敬称略)

参考資料

目標指標一覧

[第1号議案]

NO	基本目標	施策	目標指標		単位	基準値		R10	R15
						年度	基準値	中間目標 目標値	最終目標 目標値
1	基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	1 確かな学力の育成	【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)	小	%	R5	102	102	102
2				中	%	R5	98	101	102
3			【重点】学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合	小	%	R5	69.2	75	80
4				中	%	R5	66.9	73	80
5			授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合(高2)	%	R5	88.8	90	95	
6		2 豊かな心の育成	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)		%	R5	100	100	100
7			読書が好きな児童生徒の割合	小	%	R5	69.5	74.8	80
8				中	%	R5	62	68.5	75
9				高	%	R5	61.3	68.2	75
10			自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	%	R5	83.4	85	87
11		中		%	R5	78.8	82	85	
12		3 健やかな体の育成	【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小	%	R5	78.7	82	85
13				中	%	R5	80.4	83	87
14			12歳児一人平均むし歯本数		本	R5	0.6	0.6	0.5
15		4 幼児教育の充実	市町村幼児教育アドバイザー養成数		人	R5	87	152	217
16			架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合		%	R5	-	40	80
17		5 高校教育の充実	【重点】県立高校における専門学科の定員充足率		%	R5	90.4	95	95
18			授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合(高2)【再掲】		%	R5	88.8	90	95
19			県立高校の新規高卒者就職内定率		%	R5	99.8 (全国平均+0.5%)	全国平均+2%	全国平均+2%
20		6 特別支援教育の充実	適切な学びの場として通級での指導を受ける人数		人	R5	437	552	643
21			知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率		%	R5	23.9 (全国平均-9%)	全国平均+2%	全国平均+2%
22			「個別の教育支援計画」の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)	小	%	R5	79.8	90	100
23		中		%	R5	94.9	98	100	

目標指標一覧

[第1号議案]

NO	基本目標	施策	目標指標	単位	基準値		R10	R15	
					年度	基準値	中間目標 目標値	最終目標 目標値	
24	基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開	1 イノベーションを担う人材の育成	【重点】授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合	%	R5	26.4	62	100	
25			授業にICTを活用して指導する教員の割合	%	R5	82.5	100	100	
26			探究学習が、将来の進路決定に役だったと感じている生徒の割合(高2)	%	R6	86	88	90.5	
27		2 グローバル人材の育成	【重点】中学校卒業段階でCEFRのA1レベル(英検3級)相当以上を達成した中学生の割合	%	R5	45.0	54	60	
28			【重点】高校卒業段階でCEFRのA2レベル(英検準2級程度)相当以上を達成した高校生の割合	%	R5	49.9	60	60	
29			グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	R5	41	43	45	
30		3 主体的に社会の形成に参画できる人材の育成	【重点】将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	%	R5	80.4	84	87
31				中	%	R5	64.8	69	74
32			地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	%	R5	75.4	80	85
33				中	%	R5	64.3	72	80
34		4 DXの推進によるきめ細かな教育の展開	【重点】授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合【再掲】	%	R5	26.4	62	100	
35			授業にICTを活用して指導する教員の割合【再掲】	%	R5	82.5	100	100	
36		基本目標3 安全・安心で質の高い教育環境の確保	【重点】学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	小	%	R5	81.6	91	100
37				中	%	R5	67.2	82	100
38			1 いじめ・不登校対策の充実・強化	いじめの解消率	小	%	R5	91	95.4
39	中			%	R5	85.5	93.2	100	
40	高			%	R5	81.5	91.7	100	
41	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合		小	%	R5	69.9	71.4	73	
42			中	%	R5	66.7	69.7	72.5	
43	2 安全・安心な教育環境の整備		【重点】特別の教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合	%	R5	82.9	100	100	
44			学校の立地環境に応じた防災教育の実施率	%	R5	100	100	100	
45		築30年-60年経過後5年以内の学校施設の長寿命化実施(着工)率(未改修施設の内、必要性が認められる施設)	%	R5	82	91	100		

目標指標一覧

[第1号議案]

NO	基本目標	施策	目標指標	単位	基準値		R10	R15	
					年度	基準値	中間目標 目標値	最終目標 目標値	
46	基本目標4 信頼と対話に基づく学校運営の実現	1 学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	【重点】「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合	%	R5	56.6	92	100	
47			【重点】地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合	%	R5	25	63	100	
48		2 教育指導体制の充実・強化	【重点】教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数	-	R5	-	18	18	
49			時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合	小	%	R5	86.2	95	100
50				中	%	R5	71	86	100
51				県立	%	R5	85.2	95	100
52			若年層(40歳未満)における定期健康診断有所見率	%	R5	63.6	59.8	59.5	
53	基本目標5 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	1 生涯学び、活躍できる環境の整備	県民一人当たりの貸出冊数	冊	R5	4.11	4.2	4.3	
54			生涯学習情報提供システムのアクセス件数	万件	R5	9.2	9.85	10.5	
55		2 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	R5	11.1	11.6	12.1	
56			家庭教育を支援する取組を行う組織の数	団体	R5	40	76	117	
57	基本目標6 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数(市町村・累計)	件	R5	3	8	18	
58			デジタルコンテンツのアクセス件数	万件	R5	2.2	4.9	5.3	
59	基本目標7 ライフステージに応じた県民スポーツの推進	1 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実	【重点】20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	%	R5	57.3	62	67	
60		2 県民スポーツを支える環境づくりの推進	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	R5	29.2	33	37	
61		3 世界に羽ばたく選手の育成	【重点】国際大会出場者数	人	R5	71	72	72	

※ 着色した指標は、大分県長期総合計画と共通する指標であり、本計画における重点指標として位置づけるもの。

用語解説

索引	用語名	解説	掲載ページ
A	AI	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム	4,6,8,25,26,31,32,40
A	ALT	Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手。日本人教師を補佐し、子どもたちの英語学習意欲や国際理解教育の向上を目的に、生きた英語を子どもたちに伝える外国語を母語とする外国人等を指す。	28
C	CEFR(セファール)	Common European Framework of Reference for Languagesの略。英語をはじめとした外国語学習において、学習者の外国語運用能力を国際的な同一の基準で示す尺度のこと。	28
D	DX	デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。	5,6,31
D	DXハイスクール	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する高校を文部科学省が指定するもの	26
E	ESD	Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。持続可能な社会の実現を目指し、一人一人が、世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育	9,30
G	GIGAスクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人一人の個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想	5,31,32
I	ICT	Information & Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。コンピュータはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフトなどを活用するもの。	3,5,14,18,21,24,25,26,31,32,33,34,39,40,52
I	ICT教育サポーター	一般的にはICT支援員と呼ばれている教育スタッフ。週1回程度学校を訪問し、授業におけるICT機器の活用支援や相談、機器のメンテナンス支援、アプリケーションの操作研修などを行う、県教育委員会が派遣する専門スタッフ	32
O	O-Labo(オーラボ)	子どもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、本県が設置する体験型子ども科学館	16,26,42
P	PDCAサイクル	効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案(Plan)→実践(Do)→検証(Check)→改善(Action)の段階的な活動の循環のこと。	22,55
S	SSH	Super Science High school(スーパーサイエンスハイスクール)の略で、大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取組を行う高校等を文部科学省が指定するもの	26
S	STEAM教育	Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)等の各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育	6,22,25,26
V	VR	Virtual Realityの略で、「仮想現実」とも呼ばれる。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術	26,46
2	24時間子供SOSダイヤル	いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む本人や保護者等が、夜間休日に関わらずいつでも相談機関に相談できるよう、県教育委員会が運営する専用ダイヤル	34
アン	安全マップ	学校周辺地域における自然災害の危険がある場所や災害時の避難先となる場所、防犯上の危険がある場所(入りやすくて見えにくい場所、管理が不十分な施設等)や子ども連絡所等を調査し、記載した地図	36

索引	用語名	解説	掲載ページ
イジ	いじめ問題子どもサミット	県内の小・中学生代表による「いじめのない学校づくり」に向けた取組発表や意見交換等を通して、いじめ問題を主体的に考え、いじめ防止に対する意識を醸成することを目的に開催する会議	34
イリ	医療的ケア	医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行っている経管栄養、たんの吸引等の医療行為のこと。一定の研修を受けた介護職員等(教員を含む)であれば、一定条件の下に、たんの吸引等の医療的ケアを行うことができる。	6,24
イン	インターンシップ	学習内容や将来の進路などに関連した職業体験活動	30
ウン	運営委員会	管理職、主要主任等で構成される校内委員会で、校務に関する企画立案等を行う学校運営の中核となる組織	38
エン	遠隔教育	教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。本県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業等を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。	5,21,22,31,32
エン	遠隔教育の「大分モデル」	2校合同での遠隔授業と、遠隔による学習支援を通じた個に応じたきめ細かな進学支援	22,32
オオ	おおいた教育の日	県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定めたもの。その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。	10,38
オオ	大分県競技力向上スーパーコーチ	全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を生かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県スポーツ協会が指定する県内の優秀指導者	52
オオ	おおいた文化財ずかん	県内に所在する国・県指定等文化財やユネスコ無形文化遺産に登録された文化財を画像等で紹介する県教育委員会が運営するホームページ	42,46
オオ	大分県文化財保存活用大綱	文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する保存・活用・継承や防災対策、市町村への支援など各種の取組を進めていく上で共通の基盤となる大綱	46
カケ	架け橋期のカリキュラム	子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム	19,20
ガツ	学校等欠席者・感染症情報システム	集団生活で、感染症が蔓延しやすい環境にある学校において、感染症による入院、死亡といった重症化を防ぐために集団発生を早期に探知し早期対応をするための、学校欠席者の情報収集システム。関係機関同士でリアルタイムに情報を共有でき、情報の一元管理が可能となる。	18
ガツ	学校評価	学校教育法第42条に基づき、学校運営の改善に向けて、学校の目指す目標を設定し、目標達成のための取組や達成状況を評価するもの。学校評価は、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の3つの形態により行われる。	20,38
ガツ	学校部活動の地域移行	子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、中学校の部活動を「学校単位」から「地域単位」の活動へと移行する取組	40,49
ガツ	学校保健委員会	学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するため、教職員、学校医、地域の保健機関などで構成される校内委員会	18
カテ	家庭教育支援チーム	身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談対応や、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などの提供を行う、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成する自主的な集まり	44
カリ	カリキュラム・マネジメント	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。	14,20,22,24,38

索引	用語名	解説	掲載ページ
キキ	危機管理マニュアル	学校保健安全法第29条に基づき、学校において児童生徒の安全の確保を図るため、その学校の実情に応じて、危険等発生時に学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領のこと。危険の種類によって、「防災マニュアル」「不審者対応マニュアル」等と呼ばれる。	36
キヤ	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくよう促す教育	22,30,44
キヨ	教育支援センター (適応指導教室)	不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的な機関	34
キヨ	教育相談コーディネーター	不登校、いじめ等の未然防止や早期解決支援、長期的支援において、児童生徒の状況について一元的に把握し、支援が必要な児童生徒や保護者を専門スタッフや関係機関等とつなぎ、校内対策会議の実施や校内研修など教育相談体制の中心的な役割を担う教職員	34
キヨ	教育庁所管県有建築物保全計画	「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物に係る計画のこと。	36
キヨ	「協育」ネットワーク	学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働(「協育」)を推進するためのネットワーク	10,16,43,44
キヨ	教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の負担軽減が図られるよう、学習プリント等の印刷などを教員に代って行う職員	40
キヨ	教職員評価システム	教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステム。校長等が学校の重点目標等から教職員が設定した自己目標の達成状況を評価する「目標管理」と、校長等が教職員の能力、姿勢・意欲、実績を相対的に評価する「能力評価」の2つの柱で構成される。	3,40
ケン	県立高等学校授業改善実施要領	高校における組織的な授業改善が着実に実施されるよう、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために、毎年度、県教育委員会が策定する要領	14
コウ	広域スポーツセンター	総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関	48,50
コウ	校内教育支援ルーム (校内教育支援センター)	学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて相談や学習サポートを行う。	34
コウ	公認スポーツ指導者資格	各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格	50,52
コク	国際バカロレア	国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を収めると国際的に通用する大学入学資格(国際バカロレア資格)が与えられる。	28
ココ	こころのコンシェルジュ	教職員が抱える心の問題を早期に発見・対応するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員	40
コベ	個別の教育支援計画	障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画	23,24
コベ	個別の指導計画	障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画	23,24
コベ	個別の指導計画推進教員	小中学校の通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対する個別の指導計画の作成及び個別の指導計画の活用による指導の充実を図るため、教育事務所管轄地域ごとに配置する教員	24

索引	用語名	解説	掲載ページ
コミ	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校	10,21,22,37,44
ジオ	ジオパーク	地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取組を行う地域のこと。大地(Geo)と公園(Park)を組み合わせた造語	30
シヤ	社会教育士	社会教育主事講習修了証書授与者及び大学における社会教育主事養成課程の修了者に付与される称号。社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。	44
シヤ	社会教育施設	人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、視聴覚センター、生涯学習推進センター等のこと。	42
シヤ	社会教育主事	社会教育法に基づき、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員。社会教育を行う者に対する専門的技術的な指導・助言に当たる役割を担う。	42,44
シユ	就学支援金	高校等における授業料負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、基準となる所得未満の世帯の生徒に対して、所定の手続を経た後、国から支給される授業料に充てるための支援金のこと。生徒本人や保護者等が直接受け取るものではなく、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料と相殺する。	36
シユ	主権者教育	社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育	30
シユ	主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の3要素で構成される学びの概念 「主体的な学び」～学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び 「対話的な学び」～子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを深める学び 「深い学び」～習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び	13,14,19,32
シヨ	小1プロブレム	入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況	19
シヨ	奨学給付金	高校等における授業料以外の教育費の負担軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、非課税世帯であることなどの要件を満たす生徒の保護者等に対して、所定の手続を経た後、本県が支給する給付金	36
シヨ	消費者教育	食の安全・安心に関する問題、環境問題、悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻なものになっている中、消費者教育は、国民の一人一人が自立した消費者として、安心して安全で豊かな消費生活を営むために重要な役割を担うもの	30
シヨ	食育	現在および将来にわたり、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、様々な経験を通じて、国民が食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	18
ジヨ	ジョブ・コンダクター	特別支援学校高等部生徒の一般企業等への就労達成に向け、企業に対して生徒の特性に応じた仕事の切り出し等の提案や、企業訪問を通じた職場開拓等を行う者	24
ジヨ	情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力	26,32
ジヨ	情報モラル教育	情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報通信技術(ICT)をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育	26
スク	スクールカウンセラー	子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。	34,36,38,40

索引	用語名	解説	掲載ページ
スク	スクールソーシャルワーカー	福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題(不登校・いじめ・暴力行為・虐待等)の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関や福祉機関、警察等と連携して問題解決に向け働きかけを行う職員のこと。	34,36,40
スク	スクール・ポリシー	各学校の入学(入口)から卒業(出口)までの教育活動の指針	22
スク	スクール・ミッション	各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの	22
スク	スクールロイヤー	不登校、いじめ、体罰、教職員と保護者のトラブル等、学校で起きる様々な問題の解決に向け、法律に照らして、学校がどのように対応すべきかを中立的な立場で指導・助言する弁護士。学校の法的相談の他、いじめの未然防止のためのいじめ予防授業や教職員研修などを行う。	34
スタ	スタディ・ログ	学習履歴や学習評価、学習到達度などのデジタル化された学びの記録	31
スポ	スポーツ医科学	スポーツを医学的(ドクター等)・科学的(トレーナー・栄養士等)な見地から多面的に研究するとともに、これらの知識や研究成果をスポーツ活動に応用し、機能的能力の維持増進、競技力の向上を図ることを目的とするもの	48,50,52
セイ	生徒指導支援チーム	福祉や医療、心理等の専門的な知識や経験を必要とする複雑な生徒指導事案に対応するため、県教育委員会に設置した支援チームのこと。臨床心理士としての専門的な知識を持つ者がサポートし、早期解決に向けた取組を行う。	34
セカ	世界農業遺産	国際連合食糧農業機関(FAO)が平成14年(2002年)に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム(林業及び水産業を含む。)を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの	30
ソウ	総合型地域スポーツクラブ	学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。	48,50
タイ	体育専科教員	学級担任が全ての教科を担当している小学校において、体育を専門的に指導する教員のこと。	18
チイ	地域学校協働活動	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動	10,37
チイ	地域学校協働活動推進員	教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人材	38
チイ	地域児童生徒支援コーディネーター	教育相談等の専門的知識や技能に長けており、いじめ防止や不登校対策等の取組を小・中学校の拠点校で行うとともに、地域の小・中学校における教育相談について支援や助言を行う教員	34
ツウ	通級による指導	大部分の授業を小・中・高の通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。	24
デジ	デジタル・アーカイブ	資料等情報をデジタル形式で記録し、データベース化して保管することにより、随時の閲覧・鑑賞に供するとともに、ネットワークを利用し情報発信を行う仕組み	45
トウ	登下校防犯プラン	平成30年5月に発生した新潟市女子児童殺害事件を受け、国の関係省庁が対策を協議して取りまとめられた登下校時に児童生徒等の安全を確保するための総合的な防犯対策	36
トク	特別支援教育コーディネーター	困難な状態のある生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員	24

索引	用語名	解説	掲載ページ
ニホ	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。県内からは日田市が水戸市ら3市と連携した「近世日本の教育遺産群」、中津市・玖珠町の「やばけい遊覧」、豊後高田市・国東市の「鬼が仏になった里『くにさき』」の3つのストーリーが認定されている。	46
ニホ	日本語指導アドバイザー	学校の要望に応じて県教育委員会が派遣する日本語指導の専門家。児童生徒の日本語能力チェックや初期指導、指導カリキュラムの作成、指導法への助言等を行う。	36
ニホ	日本語指導支援員	学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に個々の日本語能力に応じた指導を行う専門スタッフ	36
ニン	人間関係づくりプログラム	児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム	34
ブカ	部活動指導員	中学校、高校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする、学校教育法施行規則に規定される学校職員	40
フリ	フリースクール	不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする民間の団体・施設のこと。	34
ブロ	プログラミング教育	自らのアイデアをどのようにすれば実現できるのか、論理的に考え、障害を取り除きながら協働し、実行していく力を養うため、コンピュータやプログラミングを使いこなすための基礎的な知識、技能、リテラシーを習得させる教育	26
ブン	文化財愛護団体	身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を醸成することを目的として、各地に結成されている団体。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。	46
ブン	文化財保存活用地域計画	市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスター・プラン及びアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の保護推進が期待できる。	46
ホイ	保育コーディネーター	特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携・協働して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者	20
ボウ	防災教育コーディネーター	学校の防災対策や防災教育を組織的に実施するために、校内の取組を企画立案したり、関係する教職員の業務の調整や外部人材と学校との連絡等を担当する教職員	36
ホウ	訪日教育旅行団	海外から、日本の学校を訪問し交流を行うことを主な目的とした引率者と児童生徒等で構成される旅行団体。日本と比べて全員参加が前提の学校行事ではなく希望者だけが参加する、といった違いがあることから、「修学旅行」と区別して「教育旅行」と呼ぶ。	28
ホジ	補充学習教室	不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象とした、学校以外の場における学習機会の保障や居場所づくりを行う学習教室のこと。	34
マナ	学びの多様化学校	文部科学大臣の指定を受け、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校。いわゆる不登校特例校のこと。	34
マナ	まなびの広場おおいた	本県が運用する県民のための生涯学習情報提供システムの呼称。学習情報の収集と提供、利用者の学習相談を行っている。	42
ミラ	未来をえがくキャリア・ノート！	児童生徒が、学年や学期の節目などに、校内外での活動の記録等を振り返ることで、自己の変化や成長を自覚するためのノート。学年、校種を越えて引き継ぐことで、教師は生徒理解の参考資料とする。	30
メン	メンタルダウン	ストレスにより心身の不調をきたすこと。	40

索引	用語名	解説	掲載ページ
ヤカ	夜間中学	戦後の混乱期の中で、就労や家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に設けられた夜の時間帯に授業が行われる学校(学級)。現在では、義務教育未修了の学齢超過者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者を中心に教育を行っている。	36
ヤン	ヤングケアラー	本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども	6.10.36
ヨウ	幼児教育アドバイザー	幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者	20
ヨウ	幼児教育スーパーバイザー	各幼稚園・保育所・認定こども園に訪問し、園の現状と課題、ニーズに合わせて、園内研修支援、小学校との連携・接続推進、カリキュラムや指導計画及び事例等の情報提供等を行っていく幼児教育の専門性を有した者。県内の各園・各市町村を支援していくとともに、各地域の幼児教育の質の向上のため、市町村幼児教育アドバイザーのフォローアップも担う。	20
ヨウ	幼児教育センター	幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供、幼児教育アドバイザーによる市町村や幼児教育施設に対する助言等の支援、幼児教育・保育の内容等に関する情報提供等を行う県教育委員会の組織	20
ユウ	有所見率	定期健康診断を受診した教職員のうち、健康診断結果の総合判定が「要経過観察」「要精密検査」「要治療」「治療継続」である者の占める割合	39,40
ユネ	ユネスコエコパーク	ユネスコ(国連教育科学文化機関)が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves(生物圏保存地域)」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみを持ってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称	30
リカ	リカレント教育	学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。	42

基本目標	施策		担当所属	
			教育改革・企画課	教育デジタル改革室
1. 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	1	確かな学力の育成		
	2	豊かな心の育成		
	3	健やかな体の育成		
	4	幼児教育の充実		
	5	高校教育の充実		
	6	特別支援教育の充実		
2. 社会の変化に対応する教育の展開	7	イノベーションを担う人材の育成		○
	8	グローバル人材の育成		
	9	主体的に社会の形成に参画できる人材の育成		
	10	DXの推進によるきめ細かな教育の展開		○
3. 安全・安心で質の高い教育環境の確保	11	いじめ・不登校対策の充実・強化		
	12	安全・安心な教育環境の整備		
4. 信頼と対話に基づく学校運営の実現	13	学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	○	
	14	教育指導体制の充実・強化		○
5. 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	15	生涯学び、活躍できる環境の整備		
	16	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進		
6. 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	17	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信		
7. ライフステージに応じた県民スポーツの推進	18	生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実		
	19	県民スポーツを支える環境づくりの推進		
	20	世界に羽ばたく選手の育成		

担当所属										
教育人事課	教育財務課	福利課	学校安全・ 安心支援課	義務教育課	特別支援教 育課	高校教育課	社会教育課	人権教育・ 部落差別解 消推進課	文化課	体育保健課
				○		○				
				○			○	○		
										○
				○						
						○				
					○					
				○		○				
				○		○				
				○		○				
				○	○	○				
			○							
	○		○	○				○		
							○			
○		○	○						○	○
							○	○		
							○			
									○	
										○
										○
										○